

(財) 大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第52輯

山直中遺跡 II

主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線建設に伴う発掘調査報告書

1990

財團法人 大阪府埋蔵文化財協会

やま だい なか
山直中遺跡Ⅱ

主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線建設に伴う発掘調査報告書

1990

財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

序 文

岸和田市を南北に縦断するように計画されている主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線は、関西国際空港の開港に伴う地域整備事業の一貫として建設されている道路です。この路線下には北から箕土路遺跡、西大路遺跡をはじめ十指を越える遺跡が連続的につながっており、当協会で発掘調査済みの遺跡について報告書も刊行してまいりました。

山直中遺跡につきましては、1986・87年度に近畿自動車道松原海南線（通称和歌山線）建設にともなって発掘調査を実施し、縄文時代の土坑や平安時代墳の溝、12・13世紀代の掘立柱建物、井戸などを広範囲に検出しております。今回の調査区は1986・87年度調査区の北西に当たる部分で、報告書名の重複を避けるため「山直中遺跡II」として報告することにいたしました。

本書では、これまでの調査全体の成果も参考にして「山直谷」の歴史的推移を概観してみました。また今回の調査区脇には江戸時代に蓮華光寺と呼ばれた寺跡があったと伝えられており、近傍の観音堂に安置されている蓮華光寺旧藏の仏像についても本書で紹介することにしました。今回の調査成果が当地域の歴史を解明する一助となれば幸いです。

本調査を実施するにあたって、大阪府教育委員会、大阪府土木部岸和田土木事務所、岸和田市教育委員会、地元自治会をはじめとする関係者各位に多くのご支援とご協力を賜り、深く感謝しております。今後とも当協会の事業に変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

1990年3月

財團法人 大阪府埋蔵文化財協会

理事長 仁賀奈 祐 吉

例　　言

1. 本書は、主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線建設予定地内に所在する、山直中遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、大阪府土木部岸和田土木事務所の委託を受け、大阪府教育委員会の指導のもと、財団法人大阪府埋蔵文化財協会が実施した。
3. 調査は、(財)大阪府埋蔵文化財協会調査課第2班(班長山本彰)が実施することとなり、技師・駒井正明が主に実務を担当した。また調査中には、岡戸哲紀、木下亘、田中龍男、吉村和昭の協力を得た。
4. 現地調査は、1989年8月30日から1990年2月10日まで実施した。また整理作業は、当協会資料班を中心として上記担当者が行い、1990年3月31日にすべての業務を完了した。
5. 調査の実施にあたっては、大阪府土木部岸和田土木事務所から格別の御配慮を得た。さらに以下の方々からは多大な御教示を得、また当協会職員の協力を得た。記して感謝の意を表する(敬称略)。

上原真人(奈良国立文化財研究所)、近藤利由(岸和田市教育委員会)、玉谷哲(岸和田市文化財保護専門委員)、張洋一、近藤康司(堺市立埋蔵文化財センター)、川口オハナ、中尾ヨシ子、晶中照日、平松アキエ、平松一女、平松ヒロ、平松平一郎
6. 花粉分析は、川崎地質株式会社に委託した。
7. 本書の執筆・編集は、駒井が行った。なお第Ⅳ章第2節については、張洋一氏から玉稿を賜わった。
8. 調査、整理の過程で作成した図面類、写真、出土遺物等は、当協会に保管している。

凡 例

1. 本書に掲載した地形図、遺構実測図、その他の図に付された北方位は、すべて座標北を示す。
2. 本書で使用している地区割り方法は、当協会が国土座標（第VI系）を基準に独自に設定したものであるが、本書ではそれ以外の地区呼称も使用している。具体的には本文中に記す。また座標値はすべてkmを省略した。
3. 発掘調査および本書記述のレベル高はT.P.（東京湾標準水位）+の数値を使用しているが、本文中ではT.P.+およびmを省略して記述した。
4. 遺構の記号および遺構番号は、当協会の定めた方法に従って調査を進めた。なお、遺構の記号は以下に示す通りである。

OA：道路 OB：掘立柱建物 OO：土壤 OP：柱穴 OS：溝
OW：井戸
5. 本書での本文、挿図、写真図版の遺構、遺物番号は、すべて一致する。
6. 黒色土器A類は、漆黒色を呈する部分に網かけ表示をした。
7. 出土遺物の出土地点、諸特徴などは、遺物観察表にまとめて表示した。
8. 土層、土器の色調は、『新版 標準土色帖』7版 1987 によった。

目 次

第I章 調査の経過と方法	
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査・整理の方法	1
第II章 遺跡の環境	
第1節 遺跡の環境	4
第2節 既往の調査	5
第III章 調査の成果	
第1節 基本層序	8
第2節 包含層出土遺物	9
第3節 各地区の成果	12
第IV章 まとめ	
第1節 蓮華光寺について	24
第2節 山直観音堂の仏像について	31
第3節 「山直谷」の開発過程	33
第4節 まとめ	49

挿 図 目 次

第1図 調査地地区割り図	2
第2図 周辺調査地位置図	5
第3図 芝ノ垣外遺跡遺構配置図	6
第4図 山直中遺跡遺構配置図	7
第5図 基本層序概念図	8
第6図 包含層出土遺物	10
第7図 包含層出土遺物分布図	11
第8図 13-O A平面図・断面図	12
第9図 宮ノ池堤防断面図(Cトレンチ)	13
第10図 遺構配置図	14
第11図 106-O B平面図・断面図	15~16

第12図	柱間模式図	17
第13図	106-O B出土遺物	18
第14図	187-OO平面図・断面図	18
第15図	103-OO・102-OS平面図・断面図	19
第16図	100-OS断面図	19
第17図	100-OS出土遺物	19
第18図	101-OW平面図・立面図	20
第19図	101-OW断面図	21
第20図	101-OW出土遺物(1)	22
第21図	101-OW出土遺物(2)	22
第22図	蓮華光寺関連施設位置図	25
第23図	包含層出土瓦分布図	27
第24図	出土瓦構成比率グラフ	28
第25図	阿弥陀如来坐像台座墨書銘	32
第26図	厨子入大日如来坐像台座墨書銘	32
第27図	「山直谷」遺跡分布図・古道位置図	35
第28図	「山直谷」の残存条里	38
第29図	沢峰遺跡出土遺物	43
第30図	泉州地方寺院分布図	46
付図 1.2.	府道磯之上山直線予定地内主要遺構配置図(1)(2)	

表 目 次

第1表	遺物観察表	23	第2表	泉州地方寺院一覧表	47
-----	-------	----	-----	-----------	----

図 版 目 次

図版 1	調査地全景	図版 6	101-OW、187-OO
図版 2	I 区全景、13-O A	図版 7	蓮華光寺跡、蓮華光寺関連石造物
図版 3	I 区宮ノ池全景、宮ノ池堤防断面	図版 8	包含層出土遺物
図版 4	II・III区全景	図版 9	遺構出土遺物
図版 5	106-O B		

第Ⅰ章 調査の経過と方法

第1節 調査に至る経過

岸和田市山直中町に位置する山直中遺跡は、1983年度大阪府教育委員会が実施した都市計画道路磯之上山直線（主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線^{図1}）予定地内分布調査によって新たに発見された遺跡である。この時の調査成果によると、今回の調査対象地一帯から陶磁器片や瓦片などを表探したことが報告されている。^{図2}

1986年財団法人大阪府埋蔵文化財協会が分布調査の成果をうけ、近畿自動車道和歌山線岸和田インター・チェンジ建設予定地内の試掘調査を実施したところ、良好な遺物包含層ならびに遺構を確認した。1986～1987年度にかけて行った当予定地内の発掘調査では、調査地内ほぼ全域で縄文時代から室町時代にかけての遺構を検出し、多岐にわたる遺物が出土した。

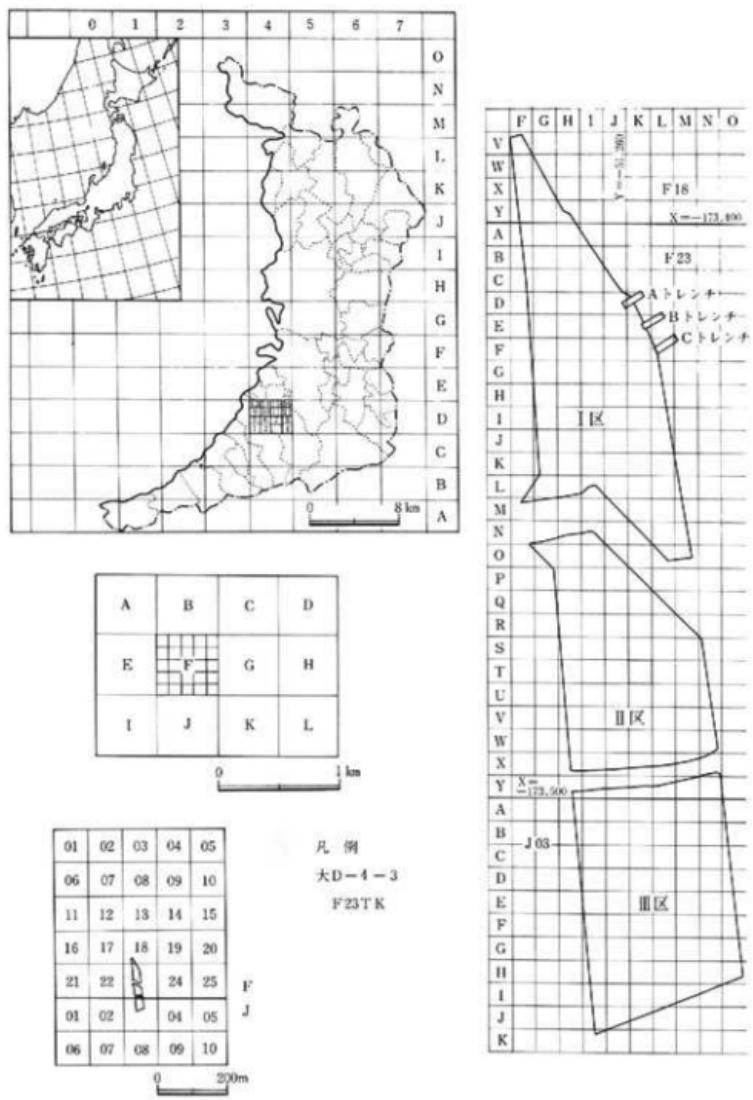
このたび近畿自動車道和歌山線岸和田インター・チェンジ～阪南間開通に伴い、磯之上山直線の国道26号線～岸和田インター・チェンジまでの区間が、1990年3月29日付で供用開始されることになった。大阪府教育委員会は先の調査結果を重視し、道路建設に先立ち予定地内の全面発掘が必要であるとの判断を下し、大阪府土木部へ通知するとともに、調査の取り扱いについて府土木部と協議に入った。協議の結果大阪府教育委員会の指導のもと、当協会が発掘調査を担当することとなり、現地調査を1989年8月30日から1990年2月10日まで行った。なお1989年度に実施した全調査対象面積は、約2900m²である。

第2節 調査・整理の方法

1. 調査の方法

当協会では、調査方法などを定めた「発掘調査規程」に基づき、調査区の地区割り方法を以下のように定めている（第1図）。

- 1 國土調査法に基づく新平面直角座標の第VI座標系を使用して遺跡の位置を表示する。
- 2 区画の基本は、2500分の1地域計画図（地形図）である。
- 3 その図を12等分して500m×500mの区画を作り、A～Lまでの記号をつける。
- 4 次に500m×500mの区画を25等分して100m×100mの区画を作る。この区画に01～25までの2桁の数字を付す。



第1図 調査地区割り図

- 5 次に100m×100mの区画を4m×4mに分割する。この区画は2文字のアルファベットで示す。表示の際は縦方向を優先させる。
- このようにして設定された各地区の四隅は、X・Y座標で示され、遺物取り上げの最小単位となる。山直中遺跡では、この最小区画が245区画存在する。
- 現地調査では上記の地区割り方法のほかに、便宜上調査地を横断する道路・水路によって独自に3つの調査区を設定した。これを北から順にI～III区と称する。
- 「規程」では、検出した遺構は大小にかかわらず、発見順に1番から通し番号をつけることが定められている。調査では248基の遺構を検出した。

2. 整理の方法

調査では、包含層中から瓦器類や土師器類を中心に多種類の遺物が出土したが、その大半が小破片で占められ、実測に適するものはそれほどない。また各器種について型式分類を試み、検討を加えることも資料的にはほとんど不可能である。一方検出した遺構もそれほど多くなく、それに伴う遺物も極めて少なかった。

そこでこれらについて、特に包含層出土遺物の種類ごとの分類・集計を行い、平面分布の特徴や遺構との関係を調べた。その結果、後述するように黒色土器・瓦質土器・瓦の平面分布には、一定の傾向が存在することを確認した。中でも調査区（特にI区）から出土した瓦類は細片であったが、I区西側に隣接する蓮華光寺跡と関連するものと判断し、凹凸面の調整手法から数型式に分類して検討を加えた。

註1 都市計画道路（府道）磯之上山直線という名称は、計画・工事中に使用されるもので、路線開通後は、主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線という名称に変更される。

註2 『三田遺跡試掘調査概要』 大阪府教育委員会 1985

第II章 遺跡の環境

第1節 遺跡の環境

山直中遺跡の所在する岸和田市は、大阪府南部に位置し、南端部が和歌山県に接する。市域の南半分は、和歌山県境に位置する葛城山系とそこから派生する丘陵地帯である。葛城山脈に源を発する牛滝川は、当遺跡の位置する通称「山直谷」を北流して、松尾川、横尾川と合流し、大津川と名称を変え大阪湾に注ぐ。この牛滝川流域では、右岸に2～3段の河岸段丘が北に向けてよく発達しているが（東山丘陵）、左岸は緩やかな斜面となっている（尾生丘陵）。

山直中遺跡はこの山直谷のほぼ中央部、山直中町に所在し、低位段丘面上の標高62mの所に立地する。付近にはサヌカイト原石散布地として知られる古曾谷があり、そこを流れる古曾谷川が牛滝川に合流する。

なお、この牛滝川右岸の段丘面上には、「山直谷」入口部から二俣池付近まで条里地割が残存し、さらに南の横川付近にもそれが認められるという。しかし両条里の主軸方向が異なり、その変換点付近と想定される当遺跡周辺では、現在のところその痕跡すら確認されていない。

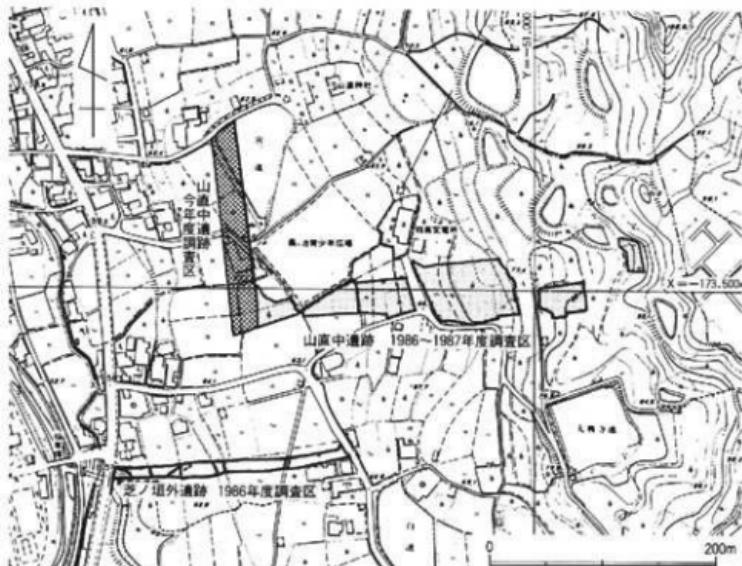
さて山直中遺跡の所在する「山直谷」周辺は、1972～1973年(財)元興寺佛教民俗資料研究所（現元興寺文化財研究所）がおもに尾生丘陵側の分布調査を実施し、13ヶ所におよぶ遺跡の概要を紹介している。また第I章で述べたように、1983年度大阪府教育委員会が実施した磯之上山直線予定地内の分布調査では、16ヶ所の遺跡の存在が確認されている。^{註1}現在のところ「山直谷」には40ヶ所前後の遺跡が周知されているが、その大半は未調査のままであった。しかし1985年以降、府教育委員会の分布調査結果を受けて本格的な発掘調査が実施され、予定地内に所在する12ヶ所の遺跡調査がほぼ完了している。これらの遺跡では、主に古墳時代から鎌倉時代にかけての遺構・遺物が発見され、谷の開発過程が徐々に明らかになってきている。

本章では、これまで繰り返し記述されている周辺の「歴史的環境」は省略し、ごく近接した遺跡の調査結果を中心に次節で紹介するにとどめたい。

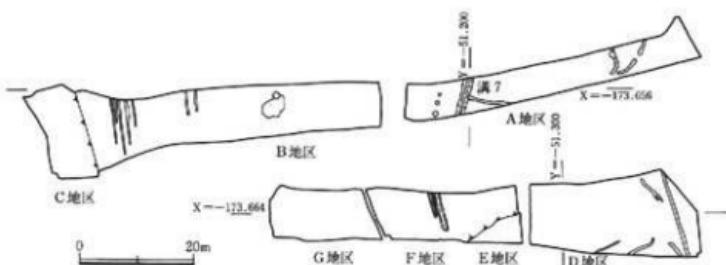
第2節 既往の調査

今回の調査区の南側に隣接する芝ノ垣外遺跡は、磯之上山直線予定地内の分布調査で新たに発見された遺跡である。1986年に近畿自動車道工事用道路建設に伴って、東山丘陵縁辺部から牛滝川にかけての全長約200mの範囲を発掘調査を実施した（第2・3図）。その結果、A区の西端付近では現在の里道に沿うと考えられる最大幅約1.4m、深さ約1.1mの溝跡（溝7）などを検出し、埋土最上層から疊とともに多量の奈良時代後半の須恵器・土師器が出土した。山直谷中央部で奈良時代の遺構が確認されたのはこの時が初めてで、山直谷の開発過程を検討するうえで重要な成果をもたらした。その他の調査区では、耕作に伴うと考えられる溝跡などを確認したが、調査地西端のG区では古曾谷川の旧河道も確認している。

1987年に調査を実施した山直中遺跡は、今回の調査区（III区）の東側に隣接する（第2・4図）。I地区は全体的に後世の削平を受けていたが、縄文時代の土壌や8世紀末～9世紀初頭の溝跡、13世紀代の掘立柱建物跡などを検出した。J・K地区では13世紀代の溝跡や15世紀代の水田跡を検出したことにとどまったが、東山丘陵縁辺部の標高67～73mを測るL



第2図 周辺調査位置図



第3図 芝ノ塙外遺跡遺構配置図（註4文献より引用 一部改変）

地区では、12世紀後半頃の掘立柱建物跡3棟、井戸跡、溝跡などや、15世紀代の溝跡を検出した。中でも63-O Sには、一括廃棄されたものと思われる12世紀代の瓦器、瓦質土器、土師質土器などが多量に出土している。また標高87mの同丘陵斜面に位置するM地区では、12世紀後半の礎石建物跡（80-O X）を確認し、L地区で検出した集落跡との関連性が指摘されている。

一方今回の調査地北側に隣接する黒石遺跡では、発掘調査で豊富な遺構・遺物が確認され、当調査地との関連を検討する上で興味深い成果が得られている。この黒石遺跡の詳細な調査成果については、同遺跡発掘調査報告書を参照願いたい。

さて黒石・山直中両遺跡を分断する市道を東へ進むと、通称山直（やまなお）神社と呼称される中村神社が鎮座する。^{E6}さらに調査地西側に隣接して、蓮華（花）光寺と呼ばれる寺院跡がある。現在に至るまで発掘調査は実施されておらず、その創建時期や存続期間など全く不明である。

註1 『泉州丘陵地区 遺跡に関する分布調査報告書』 （財）元興寺仏教民俗資料研究所 1973

註2 『三田遺跡試掘調査概要』 大阪府教育委員会 1985 なお、この分布調査で新規発見された遺跡は11ヶ所である。

註3 註2と同じ

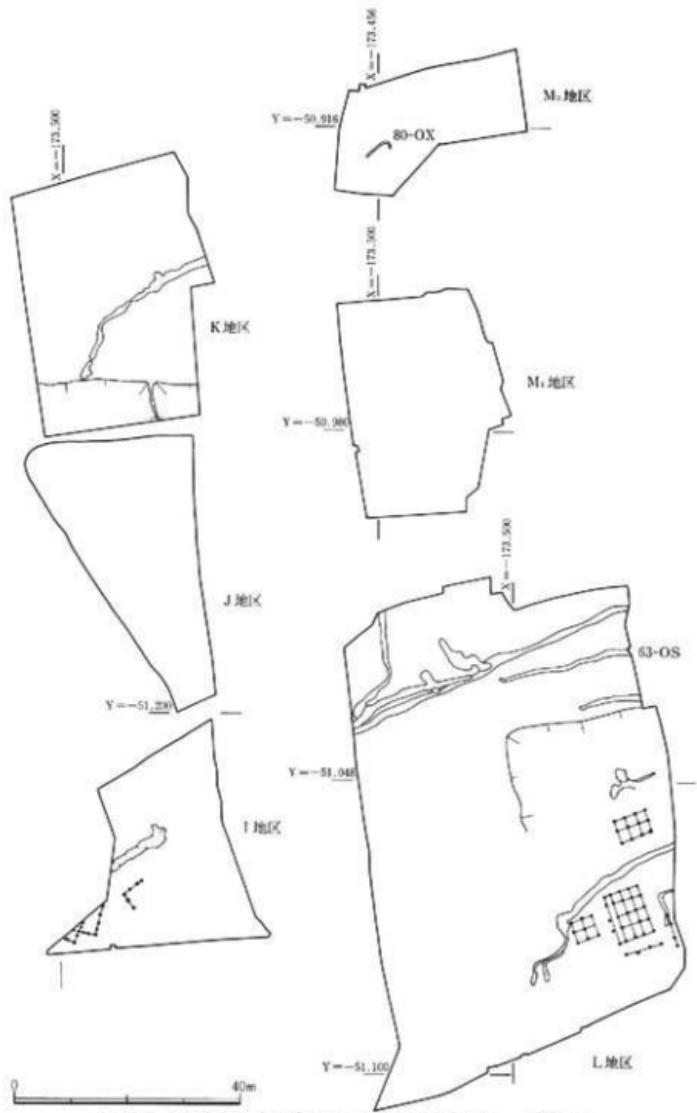
註4 『芝ノ塙外遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1987

註5 『山直中遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 （財）大阪府埋蔵文化財協会 昭和63年

註6 岸和田市内畠町にも山直神社があり、式内社である。また延喜式神名帳（九条家本・金剛寺本）によると、ヤマナホと訓じ、流布本によるとヤマタヘと訓じる。

「金剛寺所蔵延喜式神名帳の調査」『大阪府史蹟名勝天然紀念物調査報告』第8編 大阪府

昭和13年



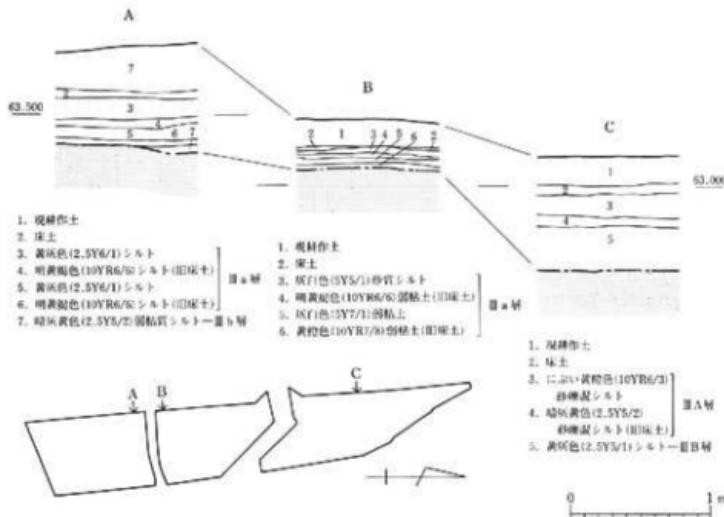
第4図 山直中遺跡遺構配置図（註5文献より引用 一部改変）

第III章 調査の成果

第1節 基本層序

各調査区は市道や水路によって分断されているため、調査区間の層序の連続性を証明することが難しい。しかし、II区とIII区は現地盤高に差異が認められるものの、ともに2～3面の床土を伴う旧耕作土層という組成であることが確認された。一方、I区は北方向に緩やかな傾斜をもつ開析谷に位置し、旧耕作土層と遺物包含層が堆積していた。以下、I区、II・III区の基本層序を概観する（第5図）。

I区の第I層は現在の耕作土層、第II層は第I層に伴う明黄褐色（10YR6/8）を呈する砂混シルト質の床土層である。平均6cmの厚さを測る。この両層は、I区南側で調査区を縱断する里道によって分断される。第III A層は旧耕作土層で、部分的ににぶい黄橙色（10YR6/3）砂混シルト層・暗灰黄色（2.5Y6/3）砂混シルト層に分かれ、鉄分、マンガンを含む。また床土層を伴うこともある。場所によっては現耕作土層に伴う暗渠が掘り込まれている。遺物は瓦器や瓦質土器、近世陶磁器などを含む。花粉分析の成果によると、



第5図 基本層序概念図

泉州地方では近世以降アブラナ科の増加が特徴的であるが、第Ⅲ A層にも同様の傾向が認められた。これに対し、第Ⅲ B層は黄灰色（2.5Y5/1）シルト質の遺物包含層で、瓦器・瓦質土器などの遺物を包含する。この両層は調査区中央部付近で、耕作地造成のため階段状に削平されている。なお I 区北半東側には、部分的に褐灰色（10YR6/1）粘土のⅢ C層が認められる。出土遺物には、少量ながら瓦器・瓦質土器が含まれる。第Ⅳ層はいわゆる地山層で、今回の調査で検出した遺構は、すべてこの上面で検出した。

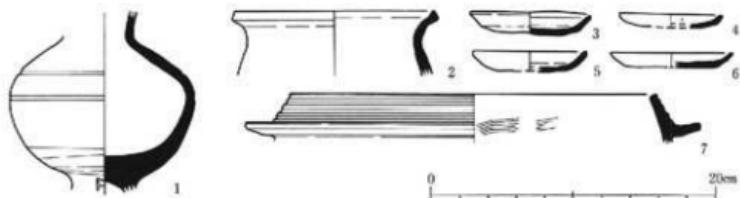
II区は第Ⅰ層（現耕作土層）、第Ⅱ層（現床土層）の下層に第Ⅲ層と呼称する2面の旧耕作土層が広がる。この層は2~4cm程の厚さで堆積し、ともに床土層を伴う。III区の堆積状況も基本的にII区と同様であるが、北端部付近にのみ、暗灰黄色（2.5Y5/2）を呈する弱粘質疊混シルト質の第Ⅲ b層が堆積する。遺物は第Ⅲ a層に須恵器・黒色土器・瓦質土器・近世瓦などを包含するが、第Ⅲ b層ではほとんど遺物が出土しなかった。なおII・III区も、遺構は第Ⅳ層上面で検出した。

このようにみると、II・III区には本来第Ⅲ b層が一定の範囲で広がりを持っていたと想定されるが、後世の耕地化に伴って第Ⅲ b層および第Ⅳ層（地山）が削平され、現状に落ち着いたものと思われる。この状況は、山直中遺跡I地区（III区東側に隣接）調査時の知見とほぼ一致する。^{註2}ところがI・II区では、両地区を分断する現市道部分を境に第Ⅳ層上面のレベルが急激に低下する。これは幾分削平による影響も考えられるが、本来I区が谷地形を呈するためで、この地形を利用して宮ノ池が築造されたものと思われる。

第2節 包含層出土遺物

遺物は主に第1節で記述した第Ⅲ層から出土しているが、後世の耕作に伴う細片化・摩耗化が著しい。加えてII・III区では後世の削平によって、同地区の遺物出土量はそれほど多くない。よってここで図示できる遺物数は、極めて限られることをあらかじめ断わっておく（第6図、図版8）。なお第II・III層中から出土した遺物の破片数は、須恵器300片、土師器（土師質土器を含む）1276片、黒色土器A類13片、瓦器2118片、瓦質土器441片、瓦235片、陶磁器57片、サスカイト22片、その他2片である。

須恵器で図化した遺物は2点のみである。（1）は台付壺の体部片で、胴部最大径から肩部にかけて2条の凹線が巡る。脚部はすでに欠損しているが、2方向のスカシが認められる。胴部下半部はヘラケズリ調整、それ以外は横ナデ調整である。6世紀後半頃と考えられる。一般的に台付壺は集落遺跡から出土する土器ではなく、周辺にかつて古墳が存



第6図 包含層出土遺物

在した可能性もある。（2）は甕の口縁部破片で、胴部がそれほど張り出さない。

瓦器類は出土遺物中での破片数が最も多いにもかかわらず、いずれも細片で、図化できた資料は瓦器皿（3）のみである。内面底部には密なミガキが認められるが、体部に施されたそれは確である。外面は口縁部から体部にかけてナデ調整が施されているが、底部は未調整である。

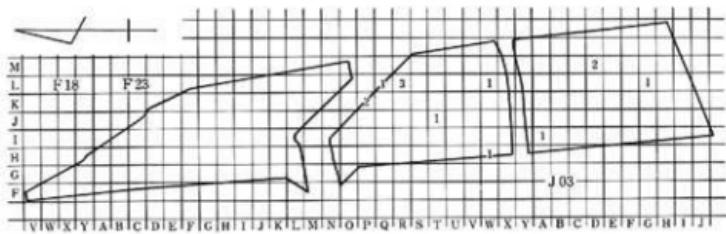
土師器は小皿が3個体（4～6）図化できた。いずれも口縁部付近の破片で、全体にナデ調整を施す。図化できなかったが、土師質羽釜（18）も出土している。

瓦質土器は羽釜（7）1点のみ図化した。先の山直中遺跡報告書ではE2類と分類されたもので、口縁部内面にはハケメ調整が認められる。

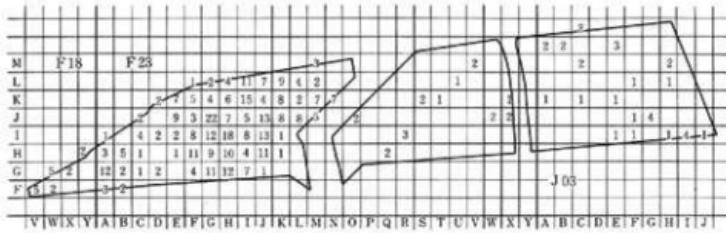
瓦は、その出上位置・量（破片数）に特徴的な傾向を示すが、図化できるものはない。しかし平瓦は凹凸両面の調整手法から7型式に分類でき、そこから隣接する蓮華光寺の興亡を類推する上で、ある程度示唆に富む結果を導き出すことができた。これに対し丸瓦は平瓦などの特徴をとどめないため、玉縁式・行基式の2型式に分類したにとどまった。なお、詳細は第Ⅳ章第1節において記述する。

これらの遺物は全地区から一様に出土しているが、第1節で述べたようにII・III区は、後世の削平のため遺物出土量はI区に比べると少ない。しかしそのような状況を考慮した上で、なおかつ一定の傾向が認められる黒色土器A類・瓦質土器については、平面分布状態を第7図に示した。

黒色土器A類は、非常に散漫な分布状態を呈するが、そのすべてがII・III区から出土していることに特徴がある。傾斜地で、遺物が流入しやすいと考えられるI区にそれが1点も出土していないことは、むしろII・III区に関連する遺構の存在を予想させる。これは対照的に、瓦質土器の分布状態はI区に集中する傾向があり、ほぼ全域で出土している。今回図示しなかった須恵器・土師器は、I区とII・III区の出土比がほぼ1:1であっ



7-1 黒色土器A類



7-2 瓦質土器

第7図 包含層出土遺物分布図（数値は破片数を示す）

たのに対し、瓦器の出土比も瓦質土器同様I区にかたよる傾向を示す。

1987年度に調査した山直中遺跡では、L地区東部の丘陵端部に掘削された15世紀代の溝と瓦質土器の分布が、ほぼ一致するという結果が得られている。また1988年度に調査した河内長野市高向遺跡では、遺構は全く検出できなかったが、現代の耕作土から出土したおびただしい縄文時代のサヌカイト剝片の分布に一定の傾向が認められ、包含層中から出土した縄文時代前期の土器片5片の分布と一致する、という興味深い成果が得られた。^{註3}

このような地形において、出土遺物の分布状態が①黒色土器A類がII・III区でのみ出土②瓦質土器がI区に集中して出土 ③須恵器・土師器は全区にわたり出土、という3通り存在することは、これらの遺物が後世の改変を多少なりと受けていても、基本的にそれほど移動していないことを示しており、本来の様相をとどめているものと解釈できよう。

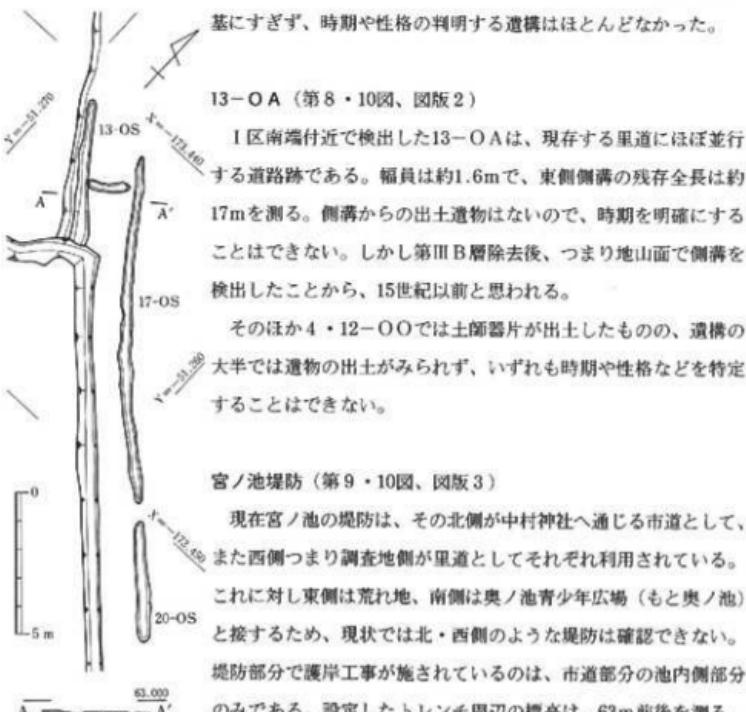
瓦器が12~14世紀頃、瓦質土器が14~15世紀を中心に使用される土器で、この两者はおまかに時代性を捉えるのに有効である。このようにみると、I区周辺に12~15世紀代の遺構の存在する蓋然性が高いと思われる。

第3節 各地区の成果

1. I区

I区は今回の調査対象区域の北端に位置し、調査前は荒地であった。I区東側には宮ノ池があり、その一部が道路予定地内にかかるため調査の対象となった。そこで調査方法としては池の濁水時を待ち、堤防部分に①堤防と第III A・B層との層位的関係、および堤防盛土と丙層の因果関係 ②その築造時期の解明 ③遺構の確認を目的とするトレンチを任意に3ヶ所設定することとなった。

調査では前節で記述したように、寺跡の存在を裏付けるかのごとく多量の瓦片が出土した。しかし調査区全体で検出した遺構は、道路状遺構1基、溝8条、ピット4基、土壙8



第8図 13-O A
平面図・断面図 ドロを処理したため、基底部の一部が攪乱され、正確な数値を計



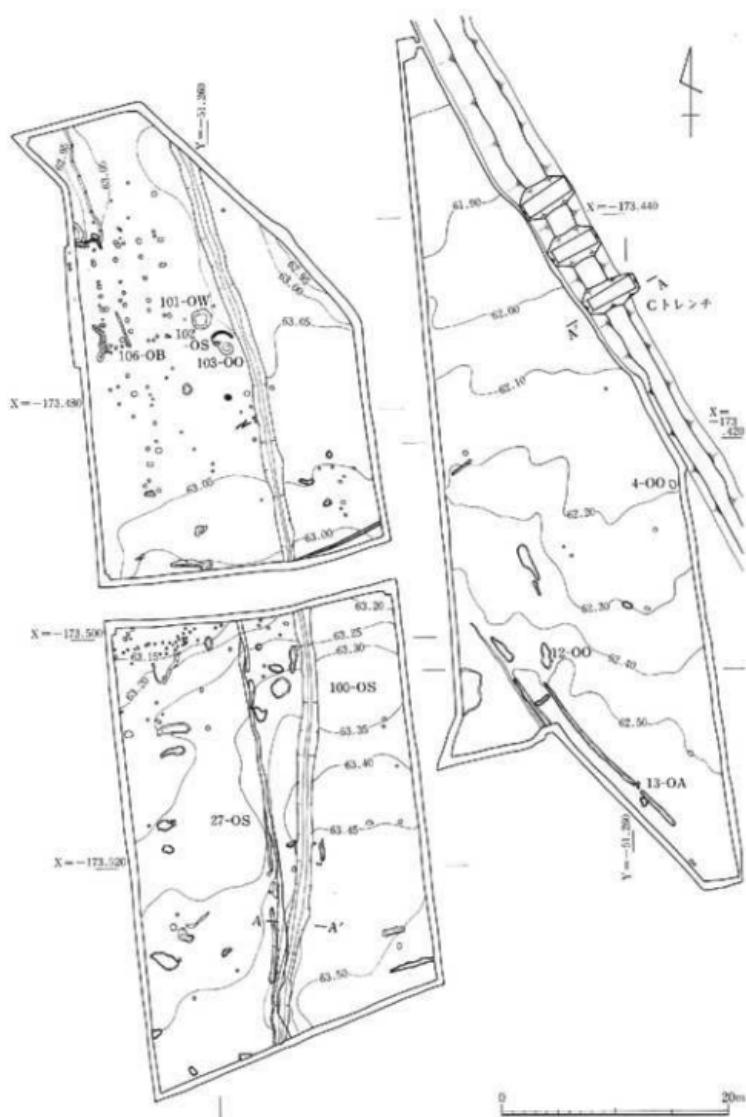
第9図 宮ノ池堤防断面図(Cトレンチ)

測することは困難であった。第IV層（地山）直上には1区で確認した第III B層が堆積していたが、第9図のように池側の第IV層上には灰白色粘土層（17層）が認められた。この層の上面は削平されていると思われるが、本来池側に向けて徐々に厚く堆積していた可能性があること、また第III B層が17層の直上に堆積していることからみて、現在の位置に堤防を築堤する以前の旧堤防の痕跡とも判断される。

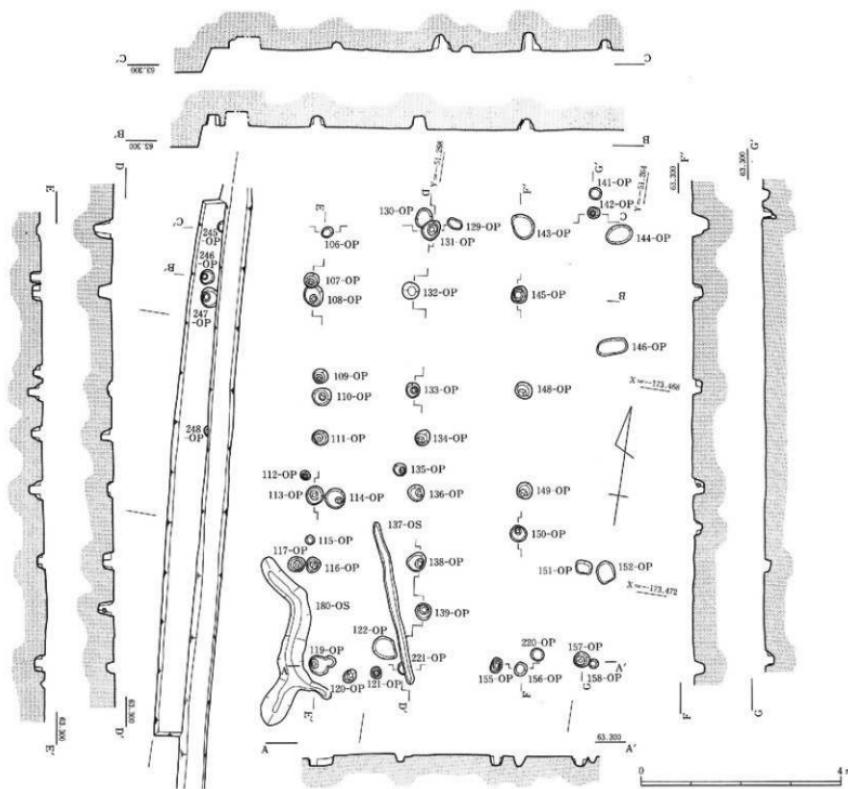
現在の位置に築かれた堤防の痕跡としては、第9図のA～Bの2段階が想定される。B期の盛土は第III B層の上面から築堤し、またA期の段階には前段階の堤防の一部を削り取った後、新たな盛土を行っている。現在の堤防盛土として確実なものは6層のみである。今回設定した各トレンチでは、いずれも上記のような土層観察ができたが、各層のしまり具合は極めて弱く、B期以後粘土でもって堤防を強化している箇所も確認できなかった。

堤防盛土の花粉分析では、第III C層と17層がほぼ同一層という結果が得られたほか、12層は第III A層に、10層は第III C層に類似し、13・14層は第III A・B層の中間的特徴を有することが判明した。特に13・14層は第1節で触れたように、削平に伴って生じた土砂を利用している可能性もある。

なお遺物は各層で出土したが時期の判別できるものはなく、遺構も検出できなかった。



第10図 遺構配置図



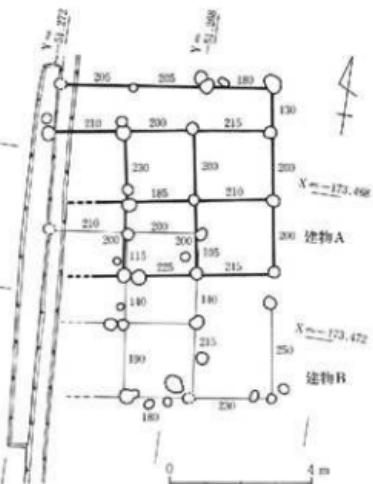
第11圖 106-O B平面図・断面図

2. II・III区

II・III区は第1節で触れたように、後世の耕地開発に伴って削平されているが、土層の堆積状態は非常に似ており、また両区にまたがる遺構も存在するため、ここでは合せて概要を紹介することとする。II区では掘立柱建物跡1棟、井戸跡1基、集石遺構1基、II・III区にまたがる溝1条、III区では現在の畦畔に並行する溝数条をそれぞれ検出した。

106-O B (第10・11・12図、図版5)

106-O Bは、II区中央部西側で検出した総柱の掘立柱建物跡である。当初は柱間



第12図 柱間模式図 (単位はcm)

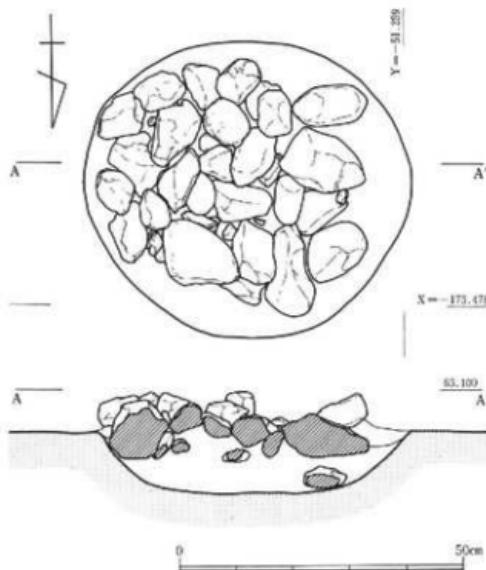
が不揃いながら、北・東側に庇を有する2間×4間の建物跡を想定していたが、調査区境界付近から新たなる柱穴(245・246・247・248-O P)を検出したため、3間×4間の建物跡とした。梁間はさらに調査区外に広がる可能性もある。また111・134・248-O Pは間仕切り柱とみなすこともできる。柱穴径は20~40cmを測る。しかしその深さは一定ではなく、調査区全体が削平を受けているため、総体的に浅い。建物の主軸はN-6°-Wで、梁間・桁行それぞれの計測値は約7.5m・約9mを測る(詳細は第12図参照)。平面積は約67.5m²。身舎を構成する西寄りの桁行は、柱穴の重複する所が数ヶ所認められるので、部分的な改修があったものと思われる。

さてここでは3間×4間、北・東に庇を持つ総柱建物跡を想定したが、以下に紹介するような考え方もあり立つ。つまり第12図に示したようなA・B 2棟の建物の重複とみなす解釈である。まず建物Aは2間×3間の総柱建物跡で、北側に庇を有する。これに対し建物Bは2間×3間の総柱建物跡と思われるが、建物Aとの前後関係は不明である。この解釈では、106-O Bで間仕切り柱と解釈した111・134・248-O Pが、建物Bの桁行となる。しかし、①106-O Bの東側庇の解釈が困難となること、②106-O B西側桁行の柱穴重複を指摘したが、はたして別建物の相対する箇所で柱穴が同じように重複するかどうか、③柱穴径に差異はほとんど認められない、という疑問が生じることは否めない。



106-O B 出土遺物 (第13図、図版9)

建物跡を構成する柱穴から土師器50片、黒色土器A類10片が出土したが、大半が細片のため図化できなかった。図化できたのは113-O Pから出土した黒色土器A類碗の体部片である。全体的に摩滅は著しいが、内面には部分的に細かいミガキの痕跡が観察できる。時期的には平安時代前期、10世紀前半頃と思われる。



187-O O (第10・14図)

図版6)

187-O Oは、II区F23T

Kで検出した集石遺構である。A' この遺構はほぼ円形を呈し、長径0.57m、短径0.52m、深さ0.1mを測る土壌に、大小様々な花崗岩の円礫・角礫を詰め込んだものである。しかしこれら礫の大半は土壤埋土上に置かれたもので、焼成を受けたものは全く含まれていなかった。この集石遺構の位置から106-O Bなどとの関連も考慮すべきであろうが、出土遺物は全くないため、時期・性格とも不明である。

103-O O・102-O S (第10・15図)

103-O OはF23SKで検出した柄鏡形を呈する土壌で、すぐ北側ではそれを取り巻くような状態の溝状遺構(102-O S)を検出した。土壌は最大長1.95m、最大幅1.05m、深さ0.3mを測る。その中心には直径0.45m、深さ0.15mの範囲で、埋土に炭・焼土が認められた。一方、溝状遺構の残存全長は2.3m、深さ0.05mを測る。この土壌は炭・焼土

が含まれることから、カマド的な性格を有する施設の残骸と思われ、溝はこれを囲む覆いのようなものの痕跡と思われる。つまりここでは、時期的な隔たりがあるものの、『信貴山縁起』で長者の家に隣接して描かれているカマドをイメージしたい。しかし出土遺物が全くないため時期を決定することができないが、

その位置からみて106-O B、
101-O Wに関連する遺構と判断される。

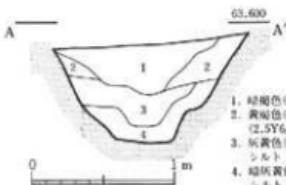


第15図 103-OO・102-OS平面図・断面図

100-O S (第10・16図)

II・III区において検出された断面「U」字形の溝跡で、全長約75m、最大幅約1.8m、深さ約0.7mを測り、流路は緩やかな左方向へのカーブを描く。溝底面のレベルからみて、北流していたものと思われる。

埋土は最上層が暗褐色、それ以下が灰黄色を呈するが、北端部付近では埋土全体が暗褐色である。今回の調査で検出した遺構の中で最大規模ながら、出土遺物は極めて少なく、土師器15片・須恵器5片が出土したにすぎない。



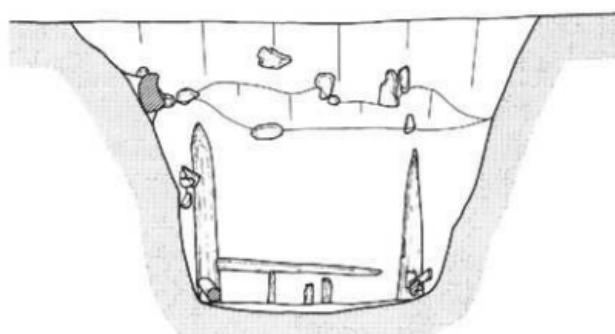
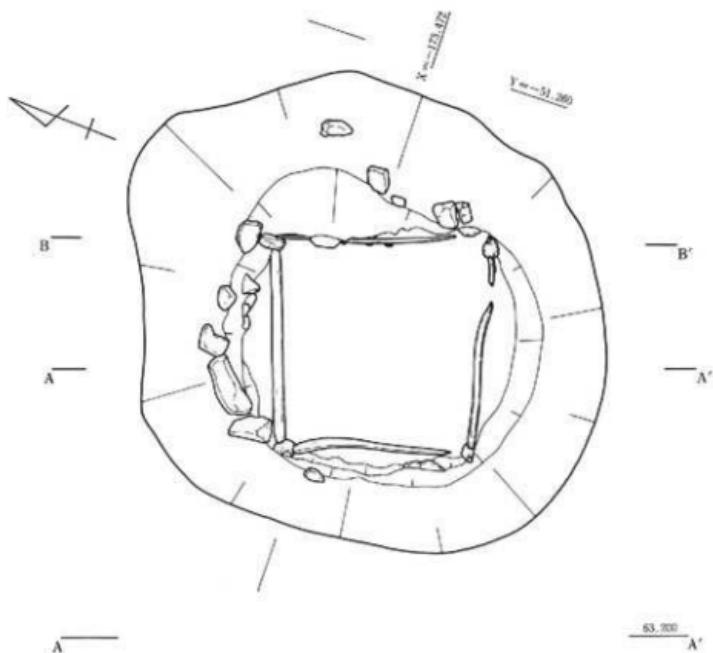
第16図 100-O S断面図

100-O S出土遺物 (第17図、図版9)

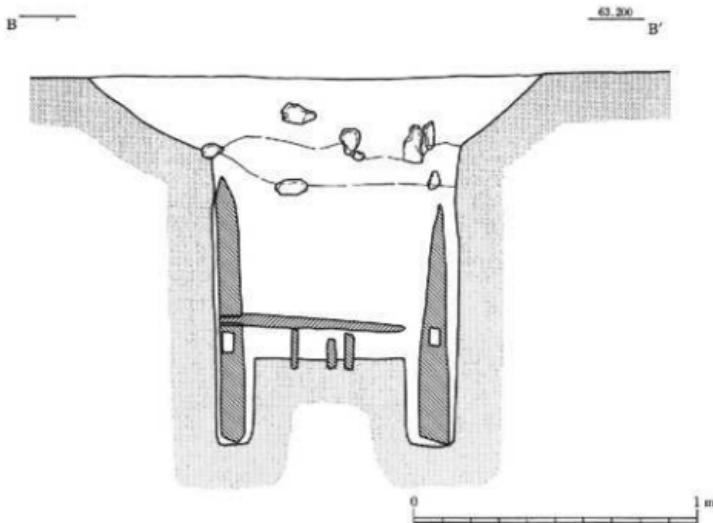
100-O S出土遺物で図化できた土器は、土師器壺の口縁部破片のみである。口縁端部は上方につまみあげる。外面頸部は強い横ナデが施され、胴部にはハケメ調整が観察できる。この土器は奈良時代の所産と判断するが、この土器のみで100-O Sの時期を決めることが難しく思える。



第17図 100-O S出土遺物



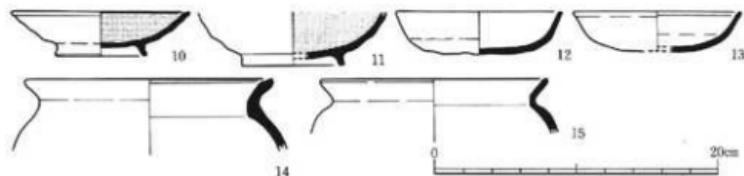
第18図 101—OW平面図・立面図



第19図 101-O W断面図

101-O W (第10・18・19図、図版6)

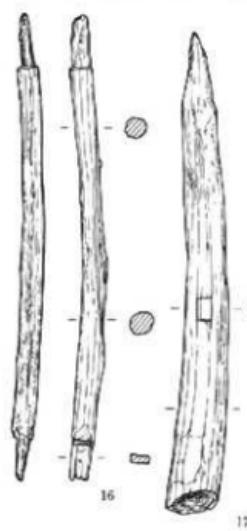
F23R J・S Jで検出した井戸跡である。掘方は不整形な円形を呈し、直径約1.6m、深さ約1mを測る。本来はある程度の石組が施されていたものと思われ、掘方や埋土中から礫が出土した。底部はほぼ正方形で、一辺約0.8mである。井戸の四隅には、面取りを施した径約8cm、残存長約85cmの杭が遺存しており、その下半部には2方向のホゾ穴が穿たれ、横桟がわたされていた。杭は、各々の場所に直径20cm程度の穴を掘って据え付けられており、それを固定するために板をかませてあった(第18図)。また横桟を据え付ける所にも板材が打ち込まれていた。このような状況から101-O Wの構築過程を復元すると以下のようになる。①面取り・ホゾ穴加工を施した杭と、ホゾ穴にかませる横桟を用意する(木枠の組立)。②それらを組立てた大きさに見合う井戸を掘削する。③木枠を固定するため四隅にピットを掘り込み、設置後板材などをかませて固定する。④掘方の周囲に石組を行う。埋土は主に灰黄色(2.5Y6/2)シルトである。埋土中から黒色土器A類や土師器などが出土したが、ある一ヵ所に集中して出土するという傾向はなかった。



第20図 101-OW出土遺物(1)

101-OW出土遺物 (第20・21図、図版9)

101-OWから出土した土器類は、黒色土器A類54片、土師器122片である。黒色土器A類には皿Bおよび椀がある。皿B (10) は、内面に施されたヘラミガキが痕跡程度に観察できる。口縁端部はやや外反し、内側に段を持つ。椀 (11) の内面にもヘラミガキが僅かに認められる。(12・13) は土師器杯Aである。口縁端部を丸くおさめるもの (12) と外反するもの (13) に分類できる。土師器甕は2個体団化したが、(14) はやや厚手で、頸部内面に段を持つ。(15) は薄手で、(14) に比べて胎土は細かい。これらの土器群は、10世紀前半に比定される。



第21図は、井戸枠に使用されていた木材を図化したものである。(16) は横桟で、(17) のホゾ穴に差し込むため、両端を加工している。(17) は11面の面取りを施した杭で、中央部に2方向のホゾ穴が開けられている。しかし先細りする先端部が、本来の形状をとどめているかどうかは不明である。基部は鈍角に切断しただけで、そのほかの加工は一切施されていない。

27-O S (第10図)

第21図 101-OW出土遺物(2) III区で検出した溝で、調査前の水田区画にはほぼ合致する。III区中央付近での溝のあり方は、幾度か付け替えられたことを暗示させる。全長約38mを測るが、時期は不明である。

第1表 遺物観察表

No.	種類	出土地点	層位	残存率	形 型	性 土	機械	色 調	手 法	
1	須恵器 台 杯	F15 Y F	Ⅲ b 層	60%	残存高 12.5cm	2~3mmの砂粒 を含む	良好	(外) 黒 (内) 黑 (断) 白		
2	須恵器 要	J03 A M	田層	10%	口径(底) 13.8cm 4.4cm	破壊	良好	(外) 黑 (内) 黑 (断) 白		
3	瓦 器	F23 G I	Ⅲ c 層	60%	口径(底) 8.5cm 1.4cm	破壊	駄	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	内面ヘラミガキ	
4	土 質 器	F23 V K	Ⅲ a 層	10%	口径(底) 7.2cm 6.9cm	破壊	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	(2.5Y R 8/6) (2.5Y R 8/3) (2.5Y R 6/6)	
5	土 質 器 小皿	F23 E K	中央東西壁	30%	口径(底) 7.8cm 1.4cm	破壊	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 明顯暗	(2.5Y R 2/6) (2.5Y R 2/5) (10Y R 7/6)	
6	土 質 器	J03 B K	Ⅲ a 層	30%	口径(底) 8.6cm 1.0cm	3mm程度の砂粒 を含む	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	(2.5Y R 6/8) (2.5Y R 6/7) (2.5Y R 6/6)	
7	瓦 質 器	F23 H K	Ⅲ a 層	10%	口径(底) 25.0cm 3.3cm	1~2mmの砂粒 を含む	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	(2.5Y R 2/4) (2.5Y R 2/3) (10Y R 4/3) (10Y R 8/2)	
8	黒色土器A 碗	F23 R H	H10 O P	20%	口径(底) 15.8cm 4.9cm	2~3mmの砂粒 を含む	良好	(外) 黒 (内) 黑 (断) 黑	(10Y R 1.7/1) (10Y R 1.7/3) (10Y R 1.7/1) (10Y R 1.7/2)	
9	土 質 器	J03 F L	100-O S 最上層	10%	口径(底) 22.1cm 5.1cm	2mm程度の砂粒 を2.7cmに含む (少部分的に) 破壊	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 明顯暗	(2.5Y R 6/8) (2.5Y R 6/7) (2.5Y R 6/6)	
10	黒色土器A 皿B	F23 S J	101-O W	60%	口径 高さ 高台高 高台高	12.5cm 3.1 6.1cm 0.5cm	破壊	良好	(外) 黑 (内) 黑 (断) 黑	(2.5Y R 1.7/1) (2.5Y R 1.7/1) (2.5Y R 1.7/1) (2.5Y R 6/8)
11	黒色土器A 碗	F23 S J	101-O W	20%	高台高 高台高	7.2cm 0.5cm	破壊	良好	(外) 暗 (内) 黑 (断) 黑	(2.5Y R 6/6) (2.5Y R 1.7/1) (2.5Y R 6/6) (2.5Y R 6/6)
12	土 質 器 杯A	F23 S J	101-O W	10%	口径(底) 11.6cm 2.7cm	2~3mmの砂粒 を含む	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	(2.5Y R 6/6) (2.5Y R 6/6) (2.5Y R 6/6)	
13	土 質 器 杯A	F23 S J	101-O W	50%	口径(底) 11.8cm 2.7cm	破壊	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	(2.5Y R 7/6) (2.5Y R 6/5) (2.5Y R 7/6)	
14	土 質 器	F23 S J	101-O W	10%	口径(底) 17.4cm 4.4cm	2~3mmの砂粒 を含む	良好	(外) 明顯暗 (内) 暗 (断) 明顯暗	(2.5Y R 6/8) (2.5Y R 6/4) (2.5Y R 6/8)	
15	土 質 器	F23 S J	101-O W	10%	口径(底) 16.1cm 3.7cm	2~3mmの砂粒 を含む	良好	(外) 明顯暗 (内) 暗 (断) 明顯暗	(2.5Y R 6/8) (2.5Y R 6/7) (2.5Y R 6/8)	
16	横残	F23 S J	101-O W	残存高	85.6cm					
17	杖	F23 S J	101-O W	残存長	82cm					
18	土 質 器 器	J03 E I	Ⅲ a 層	10%	残存高 4.2cm	2~3mmの砂粒 を含む	良好	(外) 暗 (内) 暗 (断) 暗	(2.5Y R 8/2) (2.5Y R 7/6) (10Y R 8/2)	

註1 川崎地質株式会社 渡辺正巳氏御教示

註2 『山直中遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 (財)大阪府埋蔵文化財協会 昭和63年

註3 『高向遺跡』 (財)大阪府埋蔵文化財協会 1989

第Ⅳ章 まとめ

第1節 蓮華光寺について

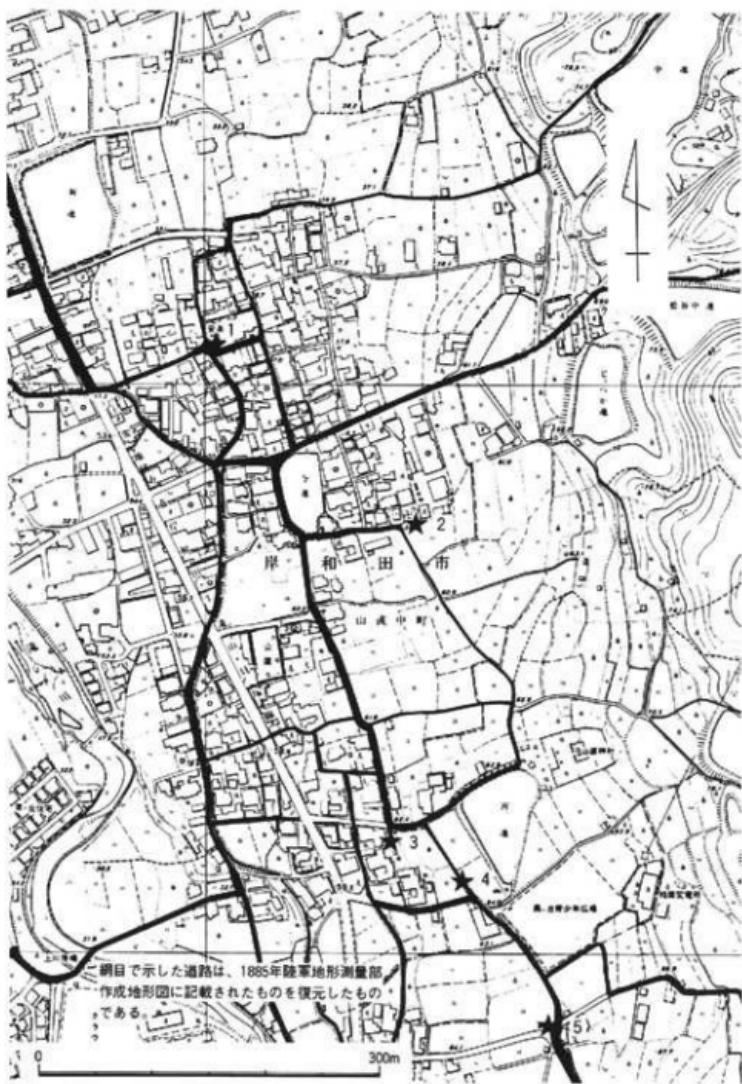
1. はじめに

既に述べたように、I区西側にはかつて蓮華光寺が存在したといわれ、『大阪府文化財分布図』にも記載されてきたが、発掘調査されることなく、その実態はながく不明のままであった。ところが調査期間中、地元在住の平松平一郎氏から調査区周辺の歴史環境をうかがった際、何回となく蓮華光寺が存在したことを語られた。このことは第II章でも触れたように、第II・III層中から少なからず出土した瓦片と関連するものと思われ、一層調査者の好奇心をあおった。また黒石遺跡内にある「観音堂」と呼ばれる小堂（第22図2地点）に蓮華光寺旧蔵の仏像が多数安置されていることもうかがうことができた。この「観音堂」は数年前新たに作り替えられたもので、それまでは蓮華光寺山門も遺存していたらしい。なお解体された山門に使用されていた瓦類は、山直中公民館に保管されている。

本節ではそれらの資料をもとに蓮華光寺の変遷を垣間みようと思う。なお仏像の詳細については、堺市立埋蔵文化財センター職員張洋一氏に調査を依頼し、玉稿をいただいた。重ねて感謝の意を表する次第である。

2. 周辺の現状

さて蓮華光寺跡は、以前まで畠として利用されていたが、現在は荒地として放置されている。地元の方に話を聞くと、「聖地」としての印象が強いため、家屋などの建設を控えているとのことである。I区とII区の間を通る市道から蓮華光寺旧境内に通じると考えられる里道が存在する。この里道は、1885年陸軍地形測量部作成の「内畠村」仮製地形図に記されている。その途中に、地蔵菩薩および墓碑2基がある（第22図4地点）。この墓碑のうち1基は、形態からみても明らかに聖職に携わった人と判別できるもので（図版7）、表に「當寺第四世寶道大和尚」、裏には「宝曆十三癸未歲十一月廿七日入寂」と刻まれている。花崗岩製である。もう1基は砂岩製で、表に「石城□□大徳」裏に「延亨三年内□年五月二十九日」とあり、花崗岩の台座のようなものにのせてある。また地蔵菩薩も砂岩製で、同じく花崗岩製の台座上に安置している。この菩薩像は、足の指が表現されていることから、江戸時代中期以降の作という。ところが砂岩製の墓碑の台座をみると、正面に



第22図 蓮華光寺関連施設位置図

「慈明和」と書かれてあり、その下に「少」と刻まれてあるのが読み取れたが、それ以下はセメントが敷かれているため観察不能であった。しかしどうも「慈明和尚」と刻まれている可能性が強く、側面には「延亨元年甲 十」の文字もあった。当初、これらの石造物は原位置をとどめているものと想定していたが、いくばくか移動している可能性が強くなった。いずれにせよ墓碑に書かれてある年代から、明らかにその頃蓮華光寺が存在していたという確証を得ることができた。一方、第22図の3地点には、地蔵菩薩などを納めた祠があり、その西側には現状ではほとんどわかりにくいが「築地」状の高まりが遺存する。古者の話によると、その高まりはかつての築地で、祠のある位置にかつて山門があったそうである。ちなみにこの祠は、大正末～昭和初期に現在の地に移ったものだそうだ。なお周辺の小字名は「寺垣外」である。

3. 文献にみえる蓮華光寺

文献資料に登場する蓮華光寺は極めて少ない。^{註3}最初に登場するのは、『天野行宮金剛寺古記』に記載されているもので、次のように紹介されている。

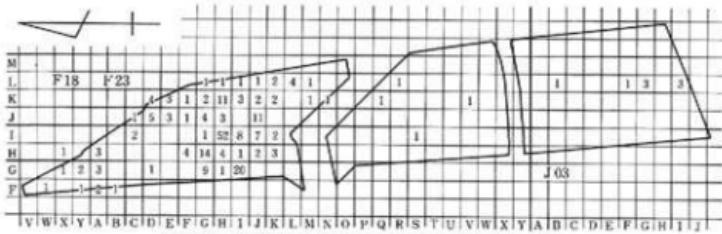
正中二十年乙巳三月廿一日、賜西輪院僧正御房御自筆御本、泉州蓮花光寺、書写了
金剛仏子賢喜

正中(1324～25)という年号は実際2年までしかないため、「正中二十年」は存在しない。正平(1346～69)は20年まであるので、これの誤記かもしれない。いずれにしても、14世紀代に泉州のどこかに蓮花光寺が存在したことは確実である。これが山直中町にある寺院跡なのかどうか確証に欠けるものの、次に紹介するように、江戸時代には確実に蓮華光寺と称されていたことから、中世の蓮華光寺と近世のそれが同一であった可能性は高い。

江戸時代に編集された『和泉志』によると、現在の山直中町一帯は中村と呼ばれ、同寺は「真言宗、本寺、泉州大鳥山神鳳寺 法昌山千手院 蓮華光寺」と記され、他に「一向宗、本寺、泉州南郡田治米村正源寺 安楽寺」が村内に所在する(第22図1地点)。神鳳寺とは大鳥大社の神宮寺で、千手院とは本尊が千手觀音菩薩であることを示している。^{註4}現在でも蓮華光寺跡周辺の世帯では真言宗が多く、安楽寺周辺では浄土真宗が顯著という。

4. 出土瓦の検討

まず最初に検討したいのが、第23図で示した全調査地内で出土した瓦片の分布状況である。明らかにⅠ区内に集中していることがわかるであろう。Ⅱ・Ⅲ区が後世の削平を受け



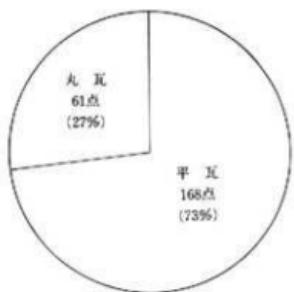
第23図 包含層出土瓦分布図（数値は破片数を示す）

ていることや、II・III区では第IV層（地山）がほぼ水平であるのに対し、I区では北側に向けて緩やかな傾斜を持っていることを差し引いてもこの分布は特徴的である。また、黒石遺跡内でもI区に隣接する調査区から、瓦片の出土が目立ったといい、巴文軒丸瓦や連珠文軒平瓦、幾何学文軒平瓦が出土している。これらの軒瓦が鎌倉時代の所産と考えられることからみて、I区出土瓦のいくつかは鎌倉時代のものと考えることができよう。

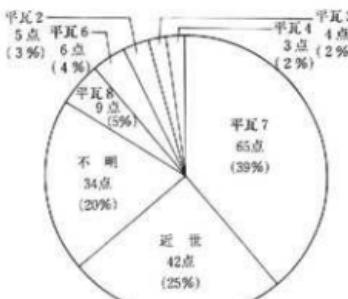
ここで第III章第2節で触れた平瓦の型式分類基準を記す。平瓦の分類指標は、芝野圭之助氏が述べているように、^{註6} 平瓦両面の調整手法（具体的には、凸面繩叩き・離れ砂の有無、凹面布目・離れ砂の有無）である。側端部の面取り調整にも幾つかのパターンが存在する。しかし完形品が出土していないこともあり、狭端部から広端部まで一様に施されているかどうか確証が得られなかった。そのためここでは側端部調整を分類基準の一つとして採用していない。以下はその各型式の特徴である。^{註7}

1型式：凸面繩叩き	凹面布目
2型式：凸面繩叩き+離れ砂	凹面布目
3型式：凸面離れ砂	凹面布目
4型式：凸面繩叩き+離れ砂	凹面布目+離れ砂
5型式：凸面繩叩き+離れ砂	凹面離れ砂
6型式：凸面離れ砂	凹面離れ砂
7型式：凸面離れ砂	凹面ナデ

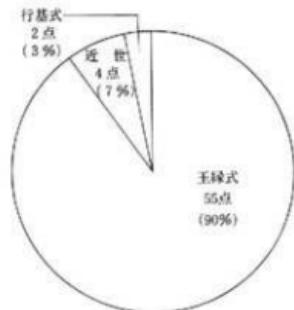
いざれも1枚作り平瓦であるが、1型式はより古代的な特徴を兼ね備えており、逆に7型式はより近世的な特徴を持っている。特に1型式の平瓦は、凹面布目の粗さ（布に用いられている糸が太い）などは平安時代的な様相をもつ。つまりこれらの平瓦は、同時代のものとみなすより、時間的前後関係を表現しているものと思われ、具体的には「中世」平瓦の特徴を示しているものと思われる。なお中世には『信貴山縁起』で描かれている倉の



1. 丸瓦と平瓦の割合（点数、%）



2. 平瓦の型式別の割合（点数、%）



3. 丸瓦の型式別の割合（点数、%）



4. 2次焼成を受けた瓦の割合（点数、%）

第24図 出土瓦構成比率グラフ

図9 ように、寺院以外の瓦葺き建物もいくらか存在したであろうが、このように瓦が継続的に使用された施設としては、やはり寺院を想定すべきであろう。しかし、時代的特徴を最も端的に示す軒平瓦の出土例が極めて乏しいため、その平瓦部との対比検討を通じて時代性を判別することは、現状では困難である。

さて第24図は平・丸瓦型式別の個体数（破片数）の数量比を示したものである。総破片数が235片とそれほど多くないので、誤差の割合はかなり大きいとも思われる。しかし任意の調査範囲内で採集した資料の客観性を考慮すれば、以下に示す各々の比率が実際と大きくかけ離れたものとも考えられないので、あえて分析結果を提示することとした。第24図-1は平・丸瓦の比率を表したもので、ほぼ3:1である。次に平瓦では第24図-2で

示したように、7型式が全体のほぼ4割を占め、その時期に大規模な改修が存在したこと暗示する。また近世平瓦も高い比率を示す。これに対し1~6型式の出土比は、全体の11%と低い値になっている。一方、丸瓦はその大半が玉縁式で、行基式はわずか2点である。このことは、屋根の大半が玉縁式を用いて葺かれていたことを示すが、ある一部分については行基式を使用していたものと思われる。なお第24図-4に示したように、2次焼成を受けた瓦が少なからず出土している。

しかし丸瓦は、比較的時期差を表現する玉縁部分がほとんど出土していないので、既述のごとく玉縁式と行基式の2型式に分類したにどまった。^{註10}

中世瓦の研究は、全く未開の分野といつても過言ではなく、ましてや泉州地域での中世寺院本体の発掘調査例はほとんど皆無に等しい。今後、ある程度の時代性を表現していると思われる瓦片が、単なる瓦礫として扱われないようにするためにも、良好な一括資料でもって、軒瓦との対応関係や地域色など十分検討する必要性がある。

以上のような出土瓦の検討から、蓮華光寺は少なくとも中世（鎌倉時代）には建立されていたようであり、あるいは平安時代に遡る可能性を持つ寺院であることが判明した。I区では寺院に関連する遺構が全く検出されていないことから、寺域は調査区の西側に広がるものと思われる。次に「中世」瓦片が数型式出土していることから、何度かの補修がされたものと思われる。特に量的に7型式の平瓦数が目立つのは、その時期にかなりの規模の改修（あるいは建替えか？）が実施されたことを想定させる。周辺からかなりの瓦質土器が出土していることと、何らかの関係があるのかもしれない（第7図）。また出土地点が暗渠に集中するものの、2次焼成を受けたと思われる瓦が出土したことは、当寺が中世のある時期に焼失したことを示している。泉州地方の寺院が、織田信長・豊臣秀吉による根来攻めに際して、ことごとく焼き払われたことに関連するのだろうか。^{註11}

5. 「観音堂」保管資料から

さて、「観音堂」の仏像調査を実施したおり、かつて存在した塔婆のうち保存状態の比較的良好なものを板材に書き写したものが過去帳として保存されていることを知り、実見する機会を得た。保存されている過去帳は、表書き3枚、過去帳47枚（うち1枚は複数人の戒名を寄せ書きしたもの）である。

最も古いものは、寛文7年（1661）8月3日と記されたもので、以下17世紀代には、貞享5年（1688）、元禄2年（1691）の2例がある。「寶永6年（1709）2月6日入寂」し

た「當寺開基空尊海龍大和尚」の過去帳の存在から、17世紀前半から中葉にかけて、近世蓮華光寺が営まれ始めたと推察される。この時期は、江戸幕府がキリスト教禁令を明らかにし、宗門改が実施された頃で、宗旨人別改帳が作成されようとしていた頃である。蓮華光寺が開基（再興か？）された背景には、この宗門改と深く関わりあっていたものと思われる。^{註13}また住職の過去帳は、「空尊海龍大和尚」を含め6名分が現存する。その中には墓碑に記されてあった「（覚深）寶道大和尚」や「慧明和尚」の名もみえ、後者は表に「當寺中興南巖慈明大和尚」、裏に「延享元年（1744）10月21日入寂」と書かれてあった。近世の蓮華光寺が開基されて100年ほど後には、戒名に「中興」とあるように、当寺が不安定な状態に陥っていたのである。おそらく江戸時代を通して、その経営状態は流動的であったと想定される。

一方、保存されているものの中で最も新しい年号は「明治28年（1895）」である。「觀音堂」を維持されている方々は焼失したと話されていることから、1868年（明治元年）に始まる廃仏毀釈運動ではなく、^{註14}1895年以降に火事によって廃絶したのであろう。^{註15}1737年当時、蓮華光寺とともにあった現黒石集落の浄土真宗白雲山安楽寺が、今なお法燈を絶やしていないこととあまりに対照的である。

6.まとめ

以上、様々な手掛りをもとに蓮華光寺の変遷を復元した。ここで上述したことを簡単に整理すると次のようになる。

- ①調査で出土した瓦片からみて、蓮華光寺は遅くとも鎌倉時代に建立された寺院である（平安時代創建の可能性もある）。
- ②出土した平瓦が数型式存在することから、頻繁に補修を行っていたと思われる。特に平瓦7型式の時期の補修は、かなりの規模であった可能性がある。
- ③中世の蓮華光寺は平瓦7型式以降の時期に、火災によって廃絶したようである。泉州神鳳寺末の真言宗法昌山千手院蓮華光寺として再び栄えたのは17世紀以降であるが、その経営状態は必ずしも安定したものではなかった。
- ④現存する資料からみて、「明治28年」までは法燈を灯し続けたが、まもなく火災によって廃墟と化し、現在に至っている。

第2節 山直観音堂の仏像について

岸和田市山直中にある観音像は明治中頃火災により消失した蓮華光寺の仏像を移安したと伝えられる。この度、山直中遺跡が発掘調査され、調査担当者である駒井正明氏及び地元の方々のご好意により、観音堂の仏像を調査する機会を得た。小稿ではこの調査で判明した銘記資料を中心に観音堂所蔵の仏像について紹介したい。

蓮華光寺はその開基については不明で、僅かに延宝4年（1676）には神鳳律寺（大島神社の神宮寺。廢仏毀釈により廃寺。）末で、同寺末守帳に「泉州南郡山直之郷中村法雨山蓮華光寺住持空尊」と記載され、江戸時代は真言律宗系の寺院であった事が判明する。

さて、堂宇には現在20軀の仏像が安置されているが、大日如来像、不動明王像、弘法大師像が安置され、真言系の色彩が強い配置となっている。これらの像については旧蓮華光寺の遺品とも考えられるものである。以下、4軀の在銘像について述べてみたい。

1. 阿弥陀如来坐像

像高は38.8cmを計る。寄木造、玉眼、漆箔で、二寸材を用いた的確な寄木からみて本格的な仏顔の作と考えられる。台座も本躰と同時期の制作で天板裏面に墨書銘がある。

「延宝八年／泉州和ミ郡山直谷之内／中村□／理春／さる二月廿九日」

この事から本像は延宝8年（1680）造立され、当初より山直谷に安置され、当観音堂の記年銘資料のうちで最も古い像である事がわかる。

2. 厄子入千手觀音菩薩立像

現在、観音堂の本尊とされている像で、像高35.0cmを計る。ヒノキ材の一木造で素地像である。頭体幹部は共木で、内削りは施さない。肩部背面に大手を取り付け、さらに小手の束を張り付ける。室町時代末～江戸時代初期の制作と考えられる。脇手の一部が後補材と代わり、台座内部に旧脇手の一部が納入される。その包紙に以下の墨書がある。

「寛延元年戊辰／十一月十四日」「御手／再興之／芒々古テ／萬手之」「現住比丘 覚深」

これによると寛延元年（1748）に覚深によって脇手の修理を行った事が記載されている。この時、台座も新調したのであろう。覚深は塔婆の写しによると「當寺第四世覺深寶道大和尚」で、宝曆13年（1763）11月27日に入寂したとされる。

3. 厄子入大日如来坐像

像高が20cmに満たない小像であるが、寄木造で玉眼を嵌入し、像には金泥彩を施す。環珞や宝冠は金銅製である。台座裏面に次の墨書がある。

「大日／如來」「享保十四己酉年／九月十四日奉開眼供養導師法印寂本／祖來二世□」

額満足造□ 別筆で、「大坂塩町心斎橋すじ／「大佛師藤本伊□」

この銘記によって本像は享保14年（1729）に導師を法印寂本として開眼供養された事が知れる。また、作者は不詳であるが、大坂塩町心斎橋筋の大佛師である。大坂仏師の活躍を知る好資料であると思われる。

4. 地藏菩薩立像

20cm程の箱座に乗る地藏菩薩で一木造、刻眼、彩色を施す。この箱座の正・背面に刻書がある。

表 「元文六辛酉年／開基改心貝布法師／正月十一日」

「宝曆四甲戌年／二世良山蓮生沙彌／正月十五日」

裏 「良山代／施主界米屋八兵衛」

これによると界の米屋八兵衛が施主となり、開基及び二世の供養のために造立したもので、造立時期も宝曆4年（1754）に近い頃と推測できる。

以上、記年銘資料について見てきたが、千手觀音立像や阿弥陀如來坐像についても蓮華光寺の遺品の可能性があると思われる。

今後、当地周辺の調査によって蓮華光寺についてもより明確になると思われる。



第25図 阿彌陀如來坐像台座墨書銘



第26図 廐子入大日如來坐像台座墨書銘

第3節 「山直谷」の開発過程

1. はじめに

当協会は過去5年間にわたって、府道磯之上山直線建設に先立ち、沖積平野部から「山直谷」中央部にかけて全長約5km、幅20mの巨大な「トレーニング」の発掘調査を実施してきた。このように谷筋に「トレーニング」を設定し連続と発掘した例は、府下はもちろん全国的に珍しいケースであろう。

「山直谷」は今回の一連の調査が実施される以前から、比較的資料が蓄積されていた地域である。(財)元興寺仏教民俗資料研究所が実施した当地域の分布調査では、牛滝川左岸のお立場古墳(東山古墳)、箱谷古墳、稻葉墓地、稻葉城跡(宮山遺跡)、具足遺跡、四方寺遺跡(西方寺遺跡)、山直神社遺跡(山直神社境内長光院寺跡)、山直墓地などが確認されている。^{註16}これらは古墳以外、ほとんどが中世の遺跡として報告されており、うち寺院跡が2ヶ所含まれている。一方玉谷哲氏によって精力的に採集された遺物は、『市内出土遺物図録 玉谷哲所蔵資料』で紹介されている。同書では、三田東山古墳、馬子塚古墳、儀平山古墳とともに、堂ヶ峯廃寺、転法輪寺跡などの中世寺院に関する資料が目を引く。^{註17}このようにみると谷奥部では、中世以降の遺跡が非常に顕著といえよう。

さて今回の府道建設予定地は、律令期でいうところの和泉国和泉郡八木郷から山直郷にまたがった地域と思われる。本来郷域とは、地形環境や在地の村落的結合を基準としたのみなすより、むしろ50戸を1単位として設定した最小の行政単位と考えられている。『日本国誌資料叢書 和泉』の記載をもとに和泉郡内の郷域を復元すると、和泉平野部に位置する下泉・坂本・軽部・八木・掃守郷が、それほど地形に影響されていない郷域であるのに対し、池田・山直・木島郷は地形との密接な関係を窺うことができる。^{註18}山直郷が「山直谷」とはば同範囲であることは、自己完結的な小地域の政治的・経済的発展過程(山直郷の成立を含め)を追求・検討する上で、一つの好資料を提供するものと考える。

ここでは、既刊の報告書などで取り上げられた問題を繰り返し論じることになるが、現在まで得られた調査成果をまとめ、さらに現存する文化財もしくはその痕跡などを含めた上で、「山直谷」の開発過程について一応の整理と問題点の指摘を行い、今後の検討資料としたい。

2. 「山直谷」における遺跡の状況（第27図、付図1・2）

この府道建設で調査を実施した遺跡は12遺跡、近畿自動車道建設で2遺跡、延べ14遺跡^{註19}にものぼる。この中には以前からその一部が明らかになっていた遺跡もあるが、大半は一連の調査で解明されたものが多い。

詳細は各報告書に譲るが、「山直谷」が、早くから狩猟・採集の場などとして利用されていたことは、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代草創期の有舌尖頭器をはじめ、石器^{註20}やサヌカイト剝片が包含層中ながら出土したことからも明らかである。また山直中遺跡I地区では、数基の縄文時代後・晩期の土壇も検出されている。一方谷入口部（低位段丘堆積層）に立地する山ノ内遺跡（標高24m前後）では、縄文時代後・晩期、弥生時代後期の^{註21}集落の一部が検出され、牛滝川による沖積層上に位置する西大路遺跡（標高18m前後）でも、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての集落が確認されている。^{註22}これらの遺跡は、いずれも河川に面した所に立地するという特徴を持つ。

さて古墳時代以降の「山直谷」では、摩湯山古墳付近に位置する三田遺跡C地区で古墳^{註23}時代前期の土壇墓群が検出されている。付近では、上フジ遺跡で古墳時代の遺構面下で風倒木の痕跡と思われる土壇が数基確認された以外、明瞭な遺構はみつかっていない。つまり調査成果による限り「山直谷」では、古墳時代前期の集落はほとんど未発達の状態であったと思われ、谷筋自体（低位段丘）の本格的な開発行為は、古墳時代後期を待たねばならなかったようである。

古墳時代後期の遺構は、山直北遺跡で検出された6世紀後半の竪穴住居跡数棟や溝跡、土壇などのほか、三田遺跡、上フジ遺跡、二俣池北遺跡、水込遺跡で確認されている。

三田遺跡では、B地区と呼ばれる藤池北側で5世紀末から7世紀初頭にかけて、継続的に集落が営まれる。調査者はこの集落変遷を4期に分類する。まず第1期（5世紀末～6世紀初頭）には、調査地内の微高地（標高41m前後）に集中して5～6棟で単位をなす竪穴式住居跡群が検出されているが、この微高地の南北にある開析谷内では、居住域を示すような遺構はほとんどみつかっていない。第2期（6世紀前葉～中葉）、第3期（6世紀後葉）にかけても、やや散漫ながら同様の場所に2～4棟程度で竪穴住居跡群が構成するが、第2期には傑出した規模の建物が出現する。北側の開析谷周辺では小規模な溝が数条掘削されるが、いずれもこの谷に接続するという。第4期（6世紀末～7世紀初頭・前葉）に属する集落域はB地区一帯に広がるが、建物はすべて掘立柱建物に変化し、一部にはそれを区画する溝が伴う。B地区に隣接するA地区においても、水利施設として使用された



第27図 「山直谷」遺跡分布図・古道位置図

大小約50条の溝を検出したが、その大半は6世紀代に属する。

一方藤池の南側の上フジ遺跡では、三田遺跡ほど密集していないが、5世紀後半～6世紀後半にかけての竪穴住居跡が計8棟検出されている。

両遺跡に挟まれて位置する藤池は、池底部分および堤防部分の調査が実施された。池底の調査では、池自体が開析谷を利用していること、三田・上フジ両遺跡の古墳時代集落と同時期に機能していた流路・溝が確認されている。

同様に、上フジ遺跡の南に位置する二俣池北遺跡においても古墳時代後期の集落が確認されている。遺跡の北側には開析谷が広がり、その周囲には5世紀末から6世紀初頭頃の溝が検出されたが、中には幅約1.5m、深さ約1.5mの規模を持つものもある。検出した集落跡は、三田遺跡の集落より若干遅れて6世紀後半から展開する。竪穴住居で構成される集落には区画溝が存在し、最大規模の住居には倉庫が付随する。しかし二俣池北遺跡では、この時期に掘立柱建物への変化はみられない。

ところで三田遺跡A地区北側では、6世紀前半以降に築造された3基の古墳が検出されたが（標高39m前後）、いずれも墳丘が削平されているため、主体部・副葬品など不明な点が多い。またこの古墳群の北（C地区）では、古墳時代前期の土塼墓群が営まれているなど（標高38m前後）、一帯が居住域としてではなく墓域として意識されていたようである。これらの墳墓群が比較的高燥な地を選んで築造された背景には、開析谷周辺を生産域として有効に活用しようとしたことと関係すると思われる。現状では「山直谷」内の群集墳を含めた後期古墳はほとんど未発見であるが、今回の調査で検出された3基の埋没古墳は、三田遺跡周辺に削平された古墳がかなり存在する可能性を示唆するものとして注目される。現在のところ東山丘陵では、三田古墳・東山古墳・儀平山古墳が周知されているにすぎないが、6世紀代の集落跡が三田遺跡から水込遺跡まで展開していることから、今後同丘陵上に新たに古墳が発見される可能性がある。また山直中遺跡における今回の調査（I地区）や、前回調査地のL・M地区で出土した6世紀後半の須恵器は、周辺に削平された古墳の存在を暗示するものといえよう。

このように、古墳時代後期に始まった「山直谷」における最初の本格的な開発行為は、開析谷周辺に集落域を占地し、そこを基盤として生産域を拡大することであった。つまりこれらの遺跡で確認された5世紀末～6世紀後半にかけての集落の展開は、自然地形を最大限に活用したものであったといえよう。しかしその反面、いわば自然環境に制約された形でしか開発行為を遂行せざるを得なかった当時の技術的限界が、存在したことでもまた事

実である。また集落形態に注目すると、6世紀代には規模からみて中心的な建物が出現し、6世紀後半から7世紀初頭には区画溝を有するようになる。しかし堅穴住居から掘立柱建物への移行は、三田遺跡の方が若干先行する。

7世紀以降の集落はどのような展開をみせるであろうか。前述した三田遺跡に加え、二俣池北遺跡南半分から水込遺跡では、6世紀後半の集落から発展したと考えられる飛鳥～奈良時代の集落が検出された。^{図29}二俣池北遺跡における7世紀前半から中葉の集落は、堅穴住居と掘立柱建物が並存し、以後掘立柱建物中心となる。また7世紀中葉以降の集落は北方位指向を明瞭化させる。これに対し水込遺跡では、出土遺物に墨書き器や硯などの特徴的なものが含まれており、7世紀代の2間×2間の倉庫跡が5棟検出されているなど、この辺り一帯が当該期の中心的集落であった可能性が強い。

さらに当遺跡内に数条の溝が検出されたが、古墳時代のものとは大きく異なり、その規模は幅1.5～2m・深さ0.8mと、溝の掘削に多大な労働力が投入されたことが推察される。そのほか芝ノ垣外遺跡（標高65m前後）においても、奈良時代の断面「V」字形を呈する同様の溝（溝7）が検出されている。^{図30}また時期は若干下るが、今回調査した山直中遺跡の100-O-Sも同様のものと判断される。これらの溝は、土層の堆積状況から判断して用排水路であった可能性が強いが、その水源の確保には溜池の築造が必要であった。現在の谷内部には、谷地形を呈する部分や平坦地に多くの溜池が築造されている。金田章裕氏の研究によると、大和野平にある溜池を文書・字名・立地環境などから検討を加えた結果、平坦地でみかける方形の池（皿池）は奈良・平安時代には存在せず、条里制施行後に築堤されたものが多いという。一般的には、四方に築堤しなければならない皿池に比べ、一方の堤を築堤するだけの谷池のほうが古いようである。和泉市観音寺遺跡では、開析谷に堆積した層序の検討から7世紀前葉に溜池が築造されたと考えられている。^{図31}また万崎池遺跡では、10世紀中葉に開析谷を利用して築かれた堤が存在したと指摘されている。^{図32}ちなみに水込遺跡や芝ノ垣外遺跡で検出した溝の方向は、現存する谷池に向かっていることから、当時「山直谷」内部で谷池が随所で造られた可能性は十分ありうるであろう。

このように「山直谷」で谷池の築造・灌漑用水路の掘削がなされた結果、より広大な生産基盤の確保をもたらし、集落域はさらに谷奥へと拡大した。奈良時代には「山直谷」が地方行政単位末端の山直郷として区分されたが、郷内に50戸存在した背景には、7世紀以降実施された一連の開発行為を無視できない。換言すれば、この時期の開発は山直郷成立の遠因となった、ともいえるだろう。また生産力の増大は、奈良時代以降の人口増加を



第28図 「山直谷」の残存条里

促進したであろうし、条里制の施行・莊園立庄を容易としたであろう。なお現在のところ芝ノ垣外遺跡以南は未調査であるが、今後奈良時代の遺跡が発見される可能性を十分考慮すべきである。

谷内部の開発が一定の水準に達した後は、平安時代以降の遺跡（集落）が各所に展開する。10世紀前半の山直中遺跡106-O Bをはじめ（標高63m前後）、10～11世紀の建物跡が山直北遺跡や三田遺跡などで検出され、また12世紀代の集落跡が黒石遺跡・山直中遺跡L地区などで確認されている。中でも山直北遺跡では、2間×5間の規模を持つ1240-O Bや縁釉陶器香炉などを出土した1395-O Xなどの遺構が検出された。^{註34}建物を構成する柱穴の大半が、一辺1mを越えるものであること、縁釉陶器香炉に加えて周辺から縁釉陶器皿や風字窓などが出土していることなど、周辺の集落にはあまりみられない要素が多い。山直中遺跡L地区で検出した集落は、今まで確認した集落遺跡の中では最も高い標高68m前後の東山丘陵裾に位置するが、やはり溜池から溝（51-O S）を掘削することによって、周辺一帯の耕地化を可能にしたものと思われる。

さて「山直谷」には、現在和泉平野部で確認できる条里地割（以下主条里と呼ぶ）と方向を違える山直条里、および積川条里が残存する。^{註35}現在山直条里は、谷入口にあたる三田町から山直中町までの約2kmの区間で21町×6町分確認でき、主軸はN-22°-Wを測る。三田町が田治米・摩湯町と接する一帯は主条里と山直条里が交錯しているようで、主条里が「山直谷」に張り出しているため、現状を観察する限り山直条里は方6町分は確認できない（第28図）。一方積川条里は山直条里よりさらに奥、積川町一帯に確認できる条里で、6町×2町分遺存し、主軸をN-2.5°-Wにとる。山直条里とは直接交錯しない。これら山直・積川条里は、ともに地形に沿って地割されているといえよう。

ところで一連の発掘調査では、条里地割に規制されたと思われる遺構がいくつか確認されている。上フジ遺跡第1調査区で検出された409-O Bは、3間×5間、平面積約41m²の規模を持つ掘立柱建物跡である。主軸方向はN-20°-Eで、条里地割に沿うと考えられる4-O Sにはほぼ平行する。この溝は、開削時期が平安時代に遡る可能性をもつ。残念ながら、この建物跡を構成する柱穴から全く遺物が出土せず、他の遺構との関連性もないため時期を決定することはむずかしい。三田遺跡C地区で検出されたC2015-O Bは、11世紀前半の5間×3間、北・西に庇を伴う掘立柱建物跡で、周辺にみられる地割に規制されて建てられたことが確認されている。一方上フジ遺跡や二俣池北遺跡では地割に平行する溝跡が検出されている。上フジ遺跡で検出した水路498-O Rは現存の条里地割に平行

しつつ調査区北端で直角に曲がり、その後も残存条里地割に沿うようだが、坪境に沿うか否かは今後の課題となる。またこの溝は、15世紀の耕作土層に相当する堆積物で埋められており、布留式土器から15世紀の土器まで出土する。二俣池北遺跡1区では、埋土に13世紀前半代の遺物を包含する、幅1m、深さ0.2mの地割に沿った溝跡が検出された。いずれにしても「山直谷」に条里制が施行されたことは、可耕地の拡大（再編成）を物語るもので、鎌倉時代以降の莊園制の展開と大きく関係する。^{註36}しかし、これらの溝は現在確認できる坪境に整合して検出されているわけではない。上フジ遺跡の成果を重視するなら、現存する条里地割が形成されたのは15世紀以降となる。なお横川条里に関する発掘資料は現在のところ皆無であるが、今後の調査でその実行範囲・時期などが明らかにされていくだろう。

条里地割内にみられる溜池の調査も、藤池で部分的ながら実施されている。この池の四方すべてが条里地割に規制されていないものの、少なくともその一部が地割の影響を受けていることは確実である。藤池の調査では、本来の築堤時期を把握するには至らなかったが、現在の堤防が13世紀末の瓦器椀を含む中世包含層形成後に築かれたことをつきとめた。藤池は開析谷を利用して築造された池であるが、同様に二俣池も開析谷を利用して造られたものと推測される。

このようなことからみて、山直谷には少なくとも11世紀前半までに条里地割が施行されていた可能性が強い。また7世紀以降大規模な開発行為が実施されたが、条里地割施行段階に至って耕地は格段に整備され、皿池の築造・整備も加えると、生産力はさらに増大したものと思われる。「山直谷」各地で11世紀以降の集落跡が検出されたことは、生産力増大に伴う当然の結果であろう。二俣池北遺跡2区で検出された中世畦畔跡・杭跡は、その頃の条里地割内の土地利用の様子を示していると思われる。

この頃条里地割内には点々と集落が営まれていたと思われるが、周辺の調査では14~15世紀代の集落跡は、現在のところ全く確認されていない。おそらく14~15世紀以降「山直谷」においても、泉佐野市上町遺跡でみられるような集村化現象が顕在化し、近世以降の農村景観の基礎が固まりつつあったと思われる。この集村化現象は、その一方で耕作地の再整理を引き起こしたであろう。現三田集落をみると、ある条里地割内に形成されつつあった集落が、その地割をくずしながら発達していった様子をうかがうことができる。その頃には「山直谷」各地で同様の現象が進み、陸地測量部作成図にみられるような村々の原形が形成されたのである。^{註37}

3. 古道の分布

古代における道路の整備は、租税の貢納、政令伝達など律令体制を維持するための重要な施策であった。中央（都）と地方を結ぶ主要道は七道として整備され、それぞれを大路・中路・小路に分けた。各道には駅家が置かれ、官吏の宿泊施設や馬などが常備されていた。特に当時の大路であった山陽道の沿線では、布勢駅家と推定される小丸遺跡^{註10}、小田駅家に比定される毎戸遺跡^{註11}などが調査され、いずれも瓦葺きの建物であったことが判明している。しかし和泉国を通る南海道関連の遺跡はほとんど調査されておらず、その実体はわずかに記載がみられる文献資料に頼らざるをえない。

近年府下では、古道に対する关心が徐々に高まりつつある。1978年以降、（財）環境文化研究所が、文献史学・考古学・歴史地理学それぞれの立場から5ヵ年計画で近畿地方の「歴史の道」研究に取り組み、研究成果を『環境文化』で公表している。また大阪府教育委員会では1986年以降、「歴史の道」の調査を開始し、『熊野・紀州街道』編には「山直谷」を南下する「牛滝嶺道」^{註12}も紹介されている。

本来交通路研究は、歴史地理学の研究分野として位置づけられてきたが、近年は文献史学－特に中世史－からの研究も行われつつある。特に中世史研究は、様々な角度から人と物の関わり方を追及する傾向が強いため、古道研究は不可欠の分野といえよう。

一方考古学としての古道研究は、都城制研究の一環としての条坊研究にその中心があつたといつても過言ではない。発掘調査では、今回の調査で検出した13-O Aのように、時として道路跡を検出することはあっても、それはごく一部にすぎず、研究分野として未発達の状態にある。このような状態を開拓するには、考古学独自の方法論・目的の確立、研究に適したフィールドの選定が必要不可欠であることはいうまでもない。

本項では古代から中世にかけての時期に、「山直谷」においてどのような道が存在し、どのような機能を有していたのかを探ってみようと思う。それは道路の存在と地域開発が不可分の関係にあると考えられること、また谷地形という利点からある程度おまかなるルートを押さええることができると思われるからである。

「山直谷」の古道を探求するためには、1919年に施行された軍事色の強い旧道路法、敗戦後1954年施行の現道路法や道路整備5箇年計画による道路整備の影響を受ける以前の形態を記した、1885年陸地測量部作成の地形図を参考としたい。^{註13}

今回「山直谷」で検討対象とする道筋は、第27図に示したA・B・Cのルートである。^{註14}

Aルートは、大阪府の調査によると和泉市府中町を起点とし、摩湯山古墳前を経由して

「山直谷」入口にあたる三田集落へ通じる道筋である。同集落内では現存する条里地割にはほぼ沿い、包近から山直中付近にかけてやや方向を南寄りにとりつつ、横川・内畠・大沢集落を経由して牛滝山に至る。いわゆる牛滝街道である。「歴史の道」調査では、この道周辺には、地蔵道標や宝篋印塔などの石造物が散見されたという。

「山直谷」には牛滝川が蛇行しつつ北流しているが、可耕地面積は右岸の方が勝っている。一連の発掘調査はこの右岸で実施されたが、「山直谷」の三田集落から山直中集落のはずれに位置する芝ノ垣外遺跡にかけて、道路状遺構は確認されていないものの、飛鳥～奈良時代の遺跡が数ヶ所で確認されている。つまりこのルートに沿って、奈良時代の遺跡が確認されることになる。もちろん当時の道筋が陸地測量部作成図に記載されている所と同一場所であったとは考えられず、またそれと同規模であったとも思えない。しかし9世紀初頭に書かれた『日本靈異記』中巻には、天平正宝6年(754)下痛脚村(現泉大津市)^{註47}の住人が、兵士とともに山直の里へ行ったことが記されているが、これは「歴史の道」調査で推定された道筋の起点に類似する資料として注目される。さらに奥の横川・内畠集落には、延喜式神名帳にみえる横川神社や山直神社という式内社が位置する。このようなことから少なくとも山直郷内では、奈良・平安時代頃にはこの道筋の一定の整備がなされ、このルート(またはその一部)を利用して郷民が貢納すべき租税を運搬していたものと推測される。

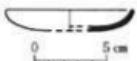
しかし谷の最奥部である牛滝山に通じるようになったのは、牛滝山麓の大沢集落の神福寺跡、転法輪寺跡、勝福寺跡などの寺院が建立されたと思われる鎌倉時代を待たねばならなかったであろう。元興寺研究所による分布調査で発見された遺跡は、その表掲遺物から中世の集落跡と考えられるが、この道に沿っていることと不可分の関係にある。また道筋が陸地測量部作成図にみられるようなものにある程度固定化するのは、三田集落付近で一部条里坪境に沿っていることからみると、条里制地割施行後と思われる。戸田芳実氏は、自ら踏査した古道を①幹線道路 ②支線道路・地域間道路 ③靈山登拝路・寺社参詣道の3つに分類しているが、このAルートは本来②に分類されるべき性格を持っていたが、やがて③の性格が加味されたと解釈すべきであろう。

Bルートは稻葉の集落でAルートの道から分岐し東山丘陵を越えて、春木の集落へ通ずる道である。現在のところ、周辺に遺跡は確認されていない。ところがこの道は、建長4年(1252)3月6日に橘諸重が春木庄内の水尾林を乗馬一疋と交換するため、刑部丞資保^{註48}に売り渡したこと記す文書に登場する。この土地の四至表示によると、山林の東に「大

道」、南に「山直道」が通じるという。「大道」とは、東山丘陵東側の「松尾谷」を南下する父鬼街道を指し、「山直道」がこのルートに該当すると思われる。この道は、「山直谷」中央部で隣接する「松尾谷」とを結ぶ重要な生活道路であったのみならず、当時「山直谷」に立庄されていた春日社領中庄村と、「松尾谷」の同領春木庄との往来を可能にする道でもあったと推測される。戸田氏分類の②に該当する。

Cルートは、父鬼から内畠の集落の北東（沢峰）を通過し、牛滝川を渡り山直神社門前を経由して、現岸和田市街方面へ通じる道である。この道は地元の古老によると、かつて父鬼街道と称されていたらしい。この道筋にあたる部分は、一部が大阪外環状線建設予定地内分布調査で横穴墓の存在が指摘されたこともあり（沢峰遺跡）、1988年同線建設に先立ち、当協会が試掘調査を実施した。¹⁹⁸⁸ 計5ヶ所の試掘トレンチを設定、調査したが、期待された横穴墓は確認できなかった。しかし丘陵と小河川に挟まれた非常に些少な平坦地に設定したトレンチの調査で、遺構は検出できなかったものの、土師質羽釜・小皿片が出土したことは（第29図）、周辺に集落跡の存在を暗示させる。CルートにはAルートと交差する所、牛滝川左岸に山直神社や平安時代以降の瓦を出土する長光寺廃寺（山直神社遺跡）が位置する。しかし現在のところ、その沿線に中世の遺跡しか確認されていないことから、中世以降に整備された道筋と考えることができる（戸田氏分類の②もしくは③に該当する）。

以上「山直谷」に通じる3つの道筋について、おもに周辺遺跡との検討を通して関連性を探ってみた。谷筋で最も主要なルートと考えられるAルートでは、沿線に奈良時代の遺跡（集落）が点在し、その当時貢納などを目的としてある程度整備されていたものと推測される。しかしAルートが牛滝山麓まで延長されるのは、その信仰が本格化する鎌倉時代を待たねばならなかつたものと思われる。B・Cルートについても同様であろう。また同時に立庄された莊園を維持するにも、道は必要不可欠な要素であった。やがてこれらの道筋が確定される過程で、その沿線に集落が次々と営まれ、やがてそれらを見下ろす所に中世城郭が築造される。一方、発掘調査で検出した13-O Aが15世紀頃を下限とする道路跡と考えられるが、同様の例は、貝塚市加治神前畠中遺跡で確認されている。そこでは、現道部分を断割り調査を実施したところ、黒色土器以降と瓦器以降に形成された2面の道路跡が検出された。¹⁹⁸² これらはいずれも現在の農道・里道にはば平行していることから、現存する里道・その他の道路も、かなり古くから存在していた可能性がある。



第29図 沢峰遺跡
出土遺物

4. 中世寺院の展開

泉州地方における古代寺院は現在のところ20ヶ寺確認されている。かつての和泉国が24郷で構成されていたことからすると、1～2郷に1ヶ寺の割合で存在していたことになる。最近の調査・研究によると古代寺院は、「官衙風配置」の集落に隣接することが指摘されている。そのような例は、現在のところ池田寺遺跡、海会寺遺跡で確認されているが、この集落の主こそ村落首長と呼ばれる寺院建立首長である³⁵³。

さて山直郷内の古代寺院は、牛滝川右岸に位置する田治米廬寺が知られている。現在まで想定される寺域内の調査は行われていないが、隣接地を調査した折、凸面繩叩き・凹面布目（模骨痕あり）の平瓦が出土した³⁵⁴。また当廬寺から北東に約500m離れた山ノ内遺跡では、最近の調査で、旧耕作土層から下外区に線鋸彫文・内区に唐草文を有する軒平瓦³⁵⁵が出土した。これは7世紀末から8世紀前半にかけての軒瓦と思われるが、周辺から該当する軒平瓦は出土していない。しかし7世紀以降に建立された古代寺院は、律令制の崩壊とともに次々に荒廃し、一部の寺院が形を変えて中世以降も命脈を保った以外、再び再興されることにはほとんどなかったようである。

さて平安時代後半以降になると、これら古代寺院にかわっていわゆる中世寺院が、泉州各地で急激に建立される。第2表は、泉州地方で現在まで確認されている古代・中世寺院の一覧表である。この表でみると古代寺院20ヶ寺に対し、実に80ヶ寺を越える寺院が平安時代以降に建立されたことになる。特に平安時代に創建された寺院が圧倒的に多いことは、注目に値する³⁵⁶。

この時期に建立された寺院は、古代寺院と比較すると次のような相違点がある。

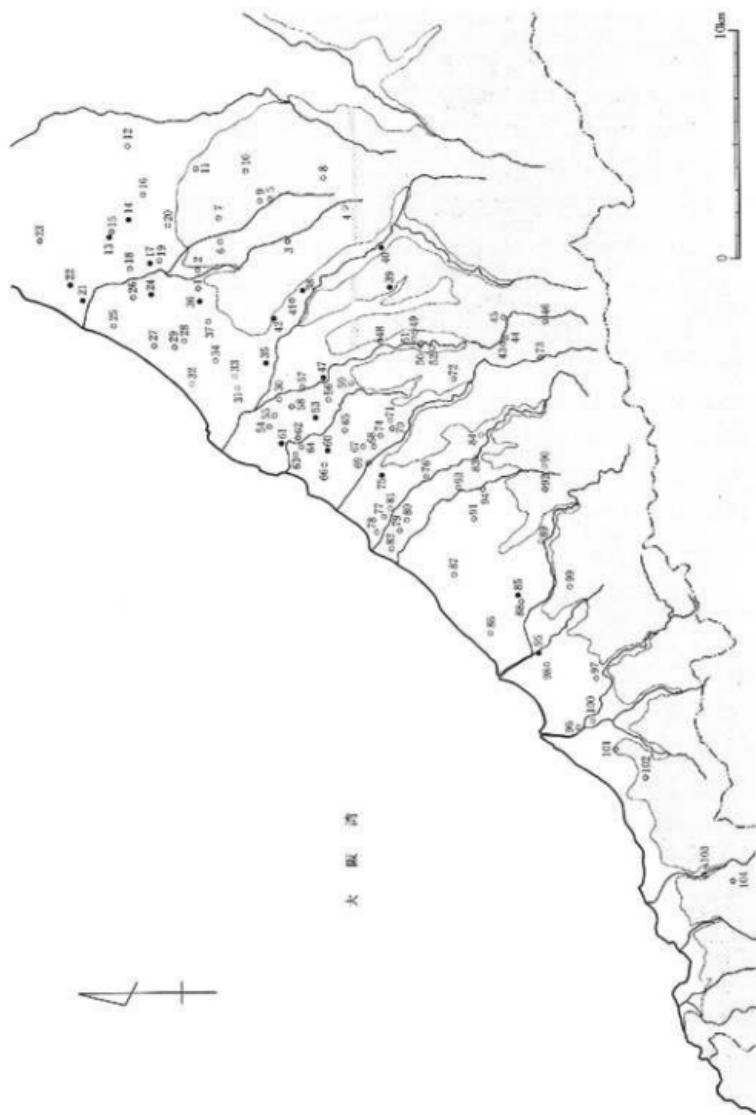
まずその規模では、古代寺院は、基本的に七堂伽藍を備えた大規模な寺域を備えたものが一般的であった。ところが中世寺院は一部に多宝塔を有する寺院もあるが、一般的に小規模な建物で構成されている場合が多い。阪南町金剛寺遺跡の調査では、盛土した基壇上に3間×2間分の礎石および地覆石が残存していたが、周辺に並存したと思われる施設は確認できなかった。この他堺市仏光寺跡や菱木下遺跡においても、同様のことが確認されている。また建物自体に注目すると、基壇化粧がほとんど施されず、礎石の大きさ・据え方をみても掘方に30cm前後の割石を埋め込む程度で、寺院というよりは小堂とでも称すべきものであったらしい。古代寺院との格差はあまりに歴然としている。

次に、寺院と集落の関係をみてみよう。古代寺院では、先に述べたように隣接して「官衙風配置」をとる村落首長クラスの集落が営まれていた。しかし奈良時代の一般的な集落

周辺では、寺院跡は検出されていない。では平安時代以降はどうであろうか。中世寺院と集落との関係をうかがわせる例は、磯之上山直線関連調査をはじめ他地域で数例確認されている。西大路遺跡で検出した集落は、平安時代後期の建物群5棟をはじめ13世紀から14世紀にかけての建物跡（主屋・副屋）が2棟で構成され、それらを取り巻く溝も検出されている。隣接する今木庵寺では、寺院跡としての明確な遺構は検出されていないが、出土遺物からみると、西大路遺跡の存続期間とほぼ一致することが指摘されている。¹⁶⁹ 12世紀後半の建物跡を3棟検出した山直中遺跡でも、東山丘陵中腹のM₂地区で寺院関連施設と思われる礎石建物跡の存在を確認した。¹⁷⁰ また黒石遺跡では、12世紀代の建物跡が2棟検出されているが、隣接する蓮華光寺跡との関係を十分考慮されるところである。同様に、明確な遺構は確認できなかったが、平安時代後期に集落活動が行われたと推定されている箕土路遺跡では、「阿弥陀佛」と書かれた平安時代の軒平瓦が出土しているが、近接する犬飼堂跡との関連を示す資料と思われる。¹⁷¹ 一方堺市平井遺跡では、12世紀末から13世紀前半にかけての建物群が3ヶ所で確認された。各集落とも數棟ずつで構成されているが、うち1ヶ所では瓦葺建物が検出されている。この建物跡を寺院跡と解釈するならば、集落を構成する建物の規模・構成・存続時期の諸点においては、相互に大きな差異は認められない。つまり平井遺跡の在り方は、当時の典型的な農村景観を呈するもので、各集落間に格差が存在したことを見出すものではない。以上のような調査例をみる限り、寺院と隣接する「中世村落」は、古代における「官衙風配置」を呈する集落のような特殊なものではなく、ごく一般的な形態を示す集落といえよう。つまり寺院と集落の関係は、前代に比べより一層密接なものへと変化したと思われる。その他、「山直谷」の調査で包含層から中世瓦片が出土した遺跡は、山直北遺跡、三田遺跡、二俣池北遺跡などがあり、周辺に小堂が存在した可能性が指摘できる。このようにみると、先の表に提示した寺院数はさらに増加し、中世寺院だけでも100ヶ寺を越えることも予想される。

分布状況に注目すると、泉州地方の古代寺院は、先述したように郷との密接な関係が指摘されている。したがって寺院は、比較的郷の多い和泉郡以北に集中する傾向が認められ、3郷からなる日根郡ではほとんど存在しない（第29図）。これに対し中世寺院は、特に和泉郡に集中するものの、日根郡でも各郷に4～5ヶ寺建立されており、和泉国内のほぼ一円に分布することが確認されている。

立地環境はどうか。古代寺院が比較的和泉平野部周辺に立地しているのに対し、中世寺院は和泉平野部のみならず、例えば神福寺跡・転法輪寺跡・勝福寺跡のように葛城山系麓



第30図 泉州地方寺院分布図

第2表 泉州地方寺院一覧表

市町村	郡	田代	通路名	新良	平安	鎌倉	室町	戦	市町村	田代	通路名	新良	平安	鎌倉	室町	戦
大島郡	和田郷	日出郷	鶴田地東通跡	○			1		八重郷	山賀郷	山賀神社通跡	○		22		
		安木下郷	安木下通跡	○			2			小松里鬼寺	●		53			
		狹矢寺	狹矢寺通跡	○			3			吉井上品寺跡	○		54			
		法華寺	法華寺通跡	○			4			夜坂高寺	○		55			
		岡田寺跡	岡田寺通跡	○			5			久米沼寺	○		56			
	上津郷	大延寺跡	大延寺通跡	○			6			今木廻寺	○		57			
		多治比光神社	多治比光神社通跡	○			7			大延堂跡	○		58			
		法道寺	法道寺通跡	○			8			直の原通跡	○		59			
		桜井神社	桜井神社通跡	○			9			別所南寺	●		60			
		高藏寺	高藏寺通跡	○?			10			春日原寺	●		61			
市郡	大村郷	陶瓦田神社	陶瓦田神社通跡	○			11			片丘廻寺	○		62			
		疾原寺	疾原寺通跡	○			12			六口高寺	○		63			
		深南高寺	深南高寺通跡	●			13			天辺寺跡	○		64			
		土神般音寺	土神般音寺通跡	●			14			武藏高寺	○		65			
		正美寺跡	正美寺跡通跡	○			15			沼沢寺跡	○		66			
	城南郷	大野寺跡	大野寺跡通跡	○			16			雲の後高寺	○		67			
		森林寺跡	森林寺跡通跡	●?			17			通路跡	○		68			
		家原寺	家原寺通跡	○			18			豊南高寺	○		69			
		仙化寺跡	仙化寺跡通跡	○			19			天神山高寺	○		70			
		平井通跡	平井通跡通跡	○?			20			八代守護寺	○		71			
島郡	石津郷	石津東通跡	石津東通跡通跡	●			21			神崎寺	○		72			
		塩穴寺	塩穴寺通跡	●			22			阿堂	○		73			
		向星寺跡	向星寺跡通跡	○			23			行合堂	○		74			
		長承寺跡	長承寺跡通跡	●			24			御園寺	●		75			
		浜寺黄金山通跡	浜寺黄金山通跡通跡	○			25			高井天神院寺	○		76			
	大鳥郷	大鳥大社通跡	大鳥大社通跡通跡	○			26			藤原瀬跡	●		77			
		伽羅隈東通跡	伽羅隈東通跡通跡	○			27			長楽寺魔寺	○		78			
		浦高小学校内	浦高小学校内通跡	○			28			窟田魔寺	○		79			
		専称寺跡	専称寺跡通跡	○			29			吹屋魔寺	○		80			
		高月守跡	高月守跡通跡	○			30			石才近義豊高寺	○		81			
高石市	北郷町	葛原通跡	葛原通跡通跡	○			31		日野町	麻原通跡	○		82			
		下草尾	下草尾通跡	○			32			水闘寺	○		83			
		高師寺跡	高師寺跡通跡	○			33			木綿觀音寺跡	○		84			
		上池曾根寺跡	上池曾根寺跡通跡	○			34			押美通跡	●		85			
		和星寺跡	和星寺跡通跡	●			35			同本尊寺	○		86			
	和泉大郷	信太守跡	信太守跡通跡	●			36			櫻波瀬高寺	○		87			
		蕃根通高寺	蕃根通高寺通跡	○			37			ダイジョウ寺跡	○		88			
		池田寺跡	池田寺跡通跡	●			38			惡惡院	○		89			
		松尾寺跡	松尾寺跡通跡	●			39			花皮通跡	○		90			
		御分寺跡	御分寺跡通跡	●			40			更内寺跡	○		91			
和泉市	坂本郷	妙法寺跡	妙法寺跡通跡	○			41			成合寺通跡	○		92			
		大威德寺	大威德寺通跡	○			42			正法寺跡	○		93			
		日治高寺	日治高寺通跡	●			43			金剛法寺跡	○		94			
		神福寺跡	神福寺跡通跡	○			44			南台寺跡	●		95			
		新治輪寺跡	新治輪寺跡通跡	○			45			光平寺	○		96			
	山城郷	勝福寺跡	勝福寺跡通跡	○			46			林昌寺	○		97			
		四方寺跡	四方寺跡通跡	○?			47			仙性寺	○		98			
		横川院跡	横川院跡通跡	○?			48			別所通跡	○?		99			
		金剛寺跡	金剛寺跡通跡	○?			49			長泰寺	○		100			
		金剛寺	金剛寺通跡	○?			50			神光寺	○		101			
准和田町	和田町	千葉院跡	千葉院跡通跡	○?			51			金剛寺跡	○		102			
		千葉院	千葉院通跡	○?						千葉院跡	○		103			

注：(●)は飛鳥・白鳳間に建立された寺院を示す)

に建立されている場合が認められる。そのような場所に寺院が造営されたことは、この時代に少なくとも丘陵奥地にまで開発が進展していたことを物語る。

ところで、これら平安時代後半から急増した泉州の寺院を、その性格から分類するとどのようになるだろうか。まず①大威德寺に代表されるように、山岳仏教の影響下で建立された寺院がある。これらは立地的にみて、当時靈峰とされた山々の近辺に建立される。次に②今回特に検討しなかったが、大島大社に隣接して建立された神鳳寺などのように、神仏習合によって建立された神宮寺がある。現存する神社境内で古瓦が散布する場合などは、この類例に属する可能性がある。また③和泉市池田寺遺跡や泉南市海会寺跡のように、古代寺院が衰退したものも存在する。これらは本来氏寺として建立されたが、衰退してゆく過程で、次に示す村落寺院的性格へと変質していったものと思われる。類例として最も多いと考えられるのは、④堺市仏光寺跡や阪南町金剛寺遺跡のような村落寺院ともいべき仏堂であろう。村落寺院は、先ほど紹介した西大路遺跡・今木庵寺例などのように、集落と密接な関係を有しながら建立されたと考えられる。しかしその規模は、仏堂一字のみというものが多かったようである。また絵画資料によると、必ずしも瓦葺きとは限らず、板葺き・草葺きのものがかなり存在したものと思われる。

いずれにしろこの仏堂が各村落ごとに建立されたことは、仏教思想が一般民衆にまで浸透したことを如実に物語るものといえよう。しかし中世寺院が建立され存続するための契機・基盤に関する問題については、ほとんど考古学的に解明されていない。

最後に寺院跡から出土する遺物の中で、最も普遍的で時代性を反映し、その動きを端的に示す瓦に注目してみよう。現在泉州では、先ほど提示した平安時代以降に創建された寺院の調査例が少ないため、資料数は寺院数に比べて極端に少ない。しかし、限られた資料の中で特徴的なことは、中房の周囲に雄蕊帯を持つ播磨系軒丸瓦が各地で出土していることである。²⁵⁵しかし他方では、日置莊遺跡・金剛寺遺跡で出土した復古調の複弁8葉軒丸瓦²⁵⁶や、金剛寺遺跡・岸和田市夜疑庵寺出土の均整唐草文軒平瓦²⁵⁷のように、泉州地方でのみ出土するものもある。これら軒瓦については、基礎作業としての編年の構築はいうまでもなく、それに基づいて中世寺院の消長、近世寺院への移行、寺院分布と各型式の軒瓦分布との関係など、追及すべき課題が多い。

第4節 まとめ

山直中遺跡は、先の調査で12世紀後半の集落跡を中心に、8世紀末～9世紀初頭および15世紀代の溝跡などを検出した遺跡である。最後に今回の調査成果を列記し、まとめとしたい。

I区の調査では顕著な遺構は乏しかったものの、15世紀代以前の道路跡を検出した。また、調査区西隣の蓮華光寺跡に関連する瓦片が出土したが、一部には平安時代にさかのぼる可能性のある平瓦が含まれる。また黒石遺跡出土軒瓦や周辺に遺存する石造物、「観音堂」資料の分析などから、蓮華光寺が少なくとも鎌倉時代から明治時代にかけて存続した寺院跡であることも明らかとなった。

また宮ノ池の堤防調査では、現存する堤防の起源が15世紀代以降にあることが判明し、さらに古い堤防痕跡の可能性を持つ部分を確認した。花粉分析で得られた成果は、I区北側で削平された第III A・B層が、堤防盛土（B期）に転用されたのではないかという予想を、全く否定するものではなかった。もし転用されているなら、現在の宮ノ池堤防が構築されたのは近世以降となる。

前回調査地に隣接するII区では、掘立柱建物跡（106-O B）1棟、井戸跡（101-OW）1基、土壙（103-O O）1基およびII・III区にまたがる溝跡（100-O S）1条などを検出した。106-O Bは3間×4間、平面積約67.5m²の規模を持ち、建物を構成する柱穴から黒色土器A類椀の破片が出土した。また106-O Bの東側に位置する101-OWは、直径約1.6m、深さ約1mの小規模な井戸で、特異な井戸枠構造を有する。黒色土器A類椀をはじめ土師器杯・甕が出土した。101-OWの南側に位置する103-O Oの埋土には、部分的に焼土・炭が含まれていることから、カマド的な施設を想定する。またこれを取り巻くような102-O Sは103-O Oの覆い屋のような施設の痕跡であろう。これらは出土遺物からみて10世紀前半の遺構群と考えられ、当時の1つの完結した集落のあり方を示す資料と思われる。一方100-O Sは芝ノ垣外遺跡の溝7と同様、周辺開発に伴う灌漑用水路の機能を有していたと考えられる。

追記 張洋一氏の御教示によると、岸和田市三田町正楽寺に1683年銘をもつ蓮華光寺の半鐘が現存するという。

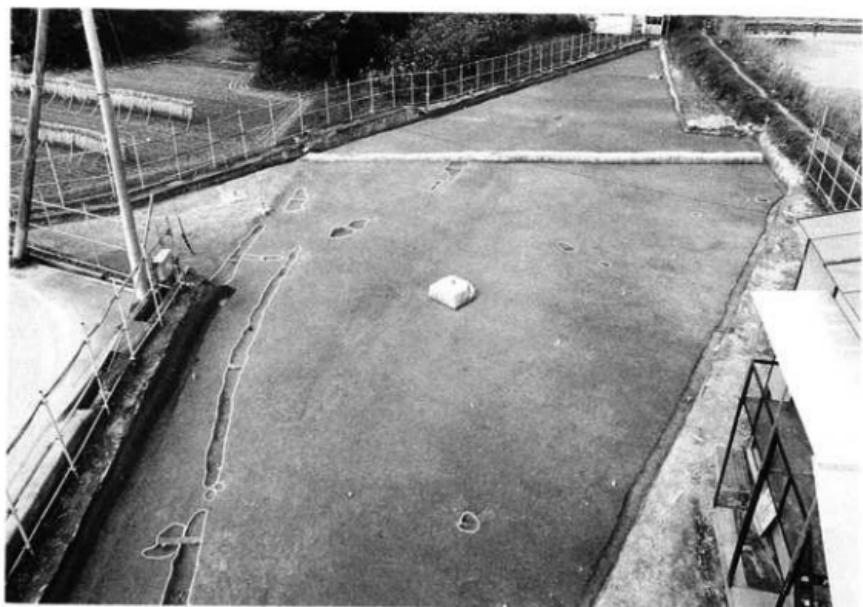
- 註1 現在の「觀音堂」は南面しており、その西側に同じく南面する地蔵菩薩数体が安置されている。ところが以前の「觀音堂」は西面し、その入口付近に地蔵菩薩が北面して置かれていたという。
- 註2 当協会賛員松村蔭文氏御教示
- 註3 玉谷 哲氏によると、最近『鎌倉遺文』に中庄村周辺の寺院関連資料のあることが判明しつつあるという。
- 註4 『天野行宮 金剛寺古記』大阪府史跡名勝天然記念物調査報告書第6輯 大阪府 昭和10年3月
- 註5 張 洋一氏御教示
- 註6 1989年当協会調査 担当者木下 亘、吉村和昭両氏御教示
- 註7 『西浦橋・鶴田池東遺跡発掘調査概要』 大阪府教育委員会 1980
- 註8 現状では7型式以降の平瓦と近世瓦の区別は困難である。近世瓦の製作について記した寺島家文書によると、当時「磨瓦」「磨なし」の2種類存在したことがわかる。今回の調査で出土した近世瓦を観察すると、凹凸面ミガキ調整を施した瓦と、凹面ミガキ・凸面離れ砂の付着した瓦の2種類が存在する。『御用瓦御寺鳥家文書』大阪市史史料第13輯 大阪市史編纂所 昭和59年
- 註9 「山崎長者の巻」『信貴山縁起』日本の繪巻4 中央公論社 昭和62年
- 註10 諸林亮次「瓦の歴史」『建築史研究』28 1960
- 註11 上原真人氏の御教示によると、現在確認されている最も新しい行基式丸瓦は、京都市伏見区深草の宝塔寺（1438年建立）の塔で使用されているものという。
- 註12 玉谷 哲氏御教示。山直谷の中世寺院で焼き打ちにあっているのは神於寺、長光寺等がある。
- 註13 江戸時代初頭、この場所に蓮華寺が建立されたのは、以前同じ所に寺院が存在していたことと密接に関係している。同様のケースに、大阪府泉南郡阪南町貝掛所在の金剛寺遺跡がある。
- 『金剛寺遺跡発掘調査報告書』（財）大阪府埋蔵文化財協会 1987
- 註14 「明治二八年二月二七日 郷庄村・・・と書かれた過去帳で、他村の人らしい。なお中村の人では、「明治一八年卯三月二四日」のものが最も新しい。
- 註15 現在は、川口オハナ、中尾ヨシ子、島中照日、平松アキエ、平松一女、平松ヒロの各氏によって供養されており、毎月8日、21日の午後から法要が開かれている。また「觀音堂」保管資料の実見に際しては、上記6名から御教示、御協力を得た。
- 註16 『泉州丘陵地区 遺跡に関する分布調査報告書』（財）元興寺仏教民俗資料研究所 1973
（ ）内はこの報告書で使用された名称を示す。
- 註17 『市内外出土遺物図録 玉谷哲所藏資料』岸和田市史紀要第2号 岸和田市 昭和51年
- 註18 大田 亮『日本国誌資料叢書 和泉』 大正14年
- 註19 山直中遺跡は近畿自動車道、府道岸和田・牛込山・貝塚線建設に伴う調査が実施されている。
- 註20 例えば箕土路遺跡では繩文時代中期の土器が、山直北遺跡では奈良時代の遺物が出土している。
- 註21 ナイフ形石器は上フジ遺跡から、有舌尖頭器は三田遺跡・黒石遺跡で出土している。なお黒石遺跡出土石器については、調査担当者木下 亘、吉村和昭両氏の御教示による。
- 註22 『山直中遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 （財）大阪府埋蔵文化財協会 昭和63年
- 註23 『山ノ内遺跡発掘調査報告書』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1988
- 註24 『西大路遺跡発掘調査報告書』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1988
- 註25 『三田遺跡発掘調査報告書』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1987
- 註26 『上フジ遺跡発掘調査報告書』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1987
- 註27 『二俣池北遺跡・上フジ遺跡発掘調査報告書』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1989 および大阪府教育委員会宮崎泰史氏御教示
- 註28 東山丘陵には、古墳と思われる小規模な高まりが多数存在するという。岸和田市教育委員会近藤利由氏御教示
- 註29 『第4回 泉州の遺跡』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 平成元年
- 註30 『芝ノ垣外遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1987
- 註31 金田草裕「平安期の大和盆地における条里地割内部の土地利用」『史林』61-3 1978
- 註32 『觀音寺遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 1982
- 註33 『万崎池遺跡』『府道松原原大津線開通遺跡発掘調査報告書』I （財）大阪文化財センター 昭和59年
- 註34 『山ノ内遺跡B地区・山直北遺跡発掘調査報告書』 （財）大阪府埋蔵文化財協会 1988

- 註35 藤永正明「和泉郡の条里型地割に関する問題点」『大阪遺跡発掘調査概要』VII 大阪府教育委員会1982 本文では、藤永氏が使用した名称を用いる。
- 註36 山直郷内は本来国領であったが、鎌倉時代には奈良春日大社領中庄村や国衙の別名包領が存在していた。また郷内は条里制によって多治米里・上久米多里・摩伊里・莊里・下久米多里・吹井里・波多山里・山直里の里が存在した。「久米田文書」「岸和田市史」第6巻 岸和田市
- 註37 昭和51年
- 註38 藤永前掲書
- 註39 『上町遺跡発掘調査』現地説明会資料22 (財) 大阪府埋蔵文化財協会 1989
- 註40 今回整理した「山直谷」の遺跡の動向は、非常に大まかな動きを紹介したにすぎない。今後遺構・遺物のあり方など、詳細な検討を加え再整理する必要がある。
- 註41 『布石勢駅家 小丸遺跡』I 兵庫県教育委員会 昭和62年
- 註42 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』5 岡山県教育委員会 1974
- 註43 『環境文化』10 昭和54年、『環境文化』45 昭和55年、『環境文化』51 昭和56年、『環境文化』55 昭和57年、『環境文化』58 昭和58年 いざれも(財) 環境文化研究所
- 註44 『熊野・紀州街道』歴史の道調査報告第1集 大阪府教育委員会 昭和62年
- 註45 戸田芳実『古道踏査と中世史研究』『日本史研究』223 日本史研究会 1981
- 註46 神野清秀『大阪の街道』 松林社 1989
- 註47 『日本靈異記』東洋文庫97 凡社 1967
- 註48 戸田前掲書
- 註49 『松尾寺文書』『岸和田市史』第6巻 岸和田市 昭和51年
- 註50 『主要地方道富田林・泉佐野線バイパス(大阪外環状線)予定路線内埋蔵文化財分布調査報告書』(財) 大阪文化財センター 昭和48年
- 註51 1988年(財) 大阪府埋蔵文化財協会(担当:調査課第2班)が試掘調査を実施した。
- 註52 『加治沖前島中遺跡発掘調査概要』貝塚市教育委員会 1988
- 註53 広瀬和雄『中世への胎動』『岩波講座日本考古学』6 岩波書店 1987
- 註54 大阪府教育委員会広瀬和雄氏御教示
- 註55 註23に同じ
- 註56 『府道松原泉大津線関連遺跡発掘調査報告書』Iに記載されている石神 怡氏作成の表および『大阪府文化財分布図』 大阪府教育委員会 1986 を参考にした。なお遺跡名はおもに『分布図』によった。なお、學環灘都市遺跡内においても白鳳・奈良時代の瓦が出土しているという。大阪府教育委員会森屋直樹氏及び、堺市立埋蔵文化財センター近藤康司氏御教示。
- 註57 ここでは考古資料および現存する建築物等をもとに数値を提示した。文献資料では「山直堂」「大藏堂」等が認められるが、文献上明かな寺であっても考古学的に不明なものは含めていない。
- 註58 『慶木下遺跡』『府道松原泉大津線関連遺跡発掘調査報告書』I (財) 大阪文化財センター 昭和59年
- 註59 註24に同じ
- 註60 註22に同じ
- 註61 なお中村神社北隣にも古瓦出土地があるという。玉谷哲氏御教示。
- 註62 『箕土路遺跡発掘調査報告書』 (財) 大阪府埋蔵文化財協会 1988
- 註63 『平井遺跡発掘調査報告書』 大阪府教育委員会 (財) 大阪府埋蔵文化財協会 1988
- 註64 石神 怡氏によると、鈴の宮遺跡・慶木下遺跡をみる限り、集落が成立して数年後に寺院が建立されるという。『松原泉大津線関連遺跡発掘調査報告書』I (財) 大阪文化財センター 昭和59年
- 註65 上原真人「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14 1978 (財) 元興寺文化財研究所
- 註66 『日置庄遺跡(その2)』 大阪府教育委員会 (財) 大阪文化財センター 1988
- 註67 近藤康司氏の御教示によると、小谷方明氏所蔵資料に類似するものがあるという。

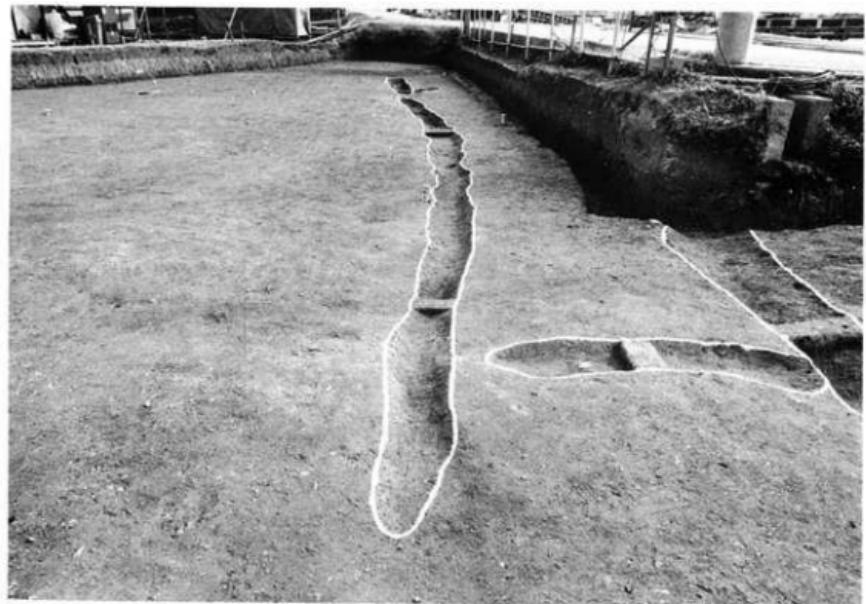
図 版



調査地全景（航空写真）



I区全景（南から）



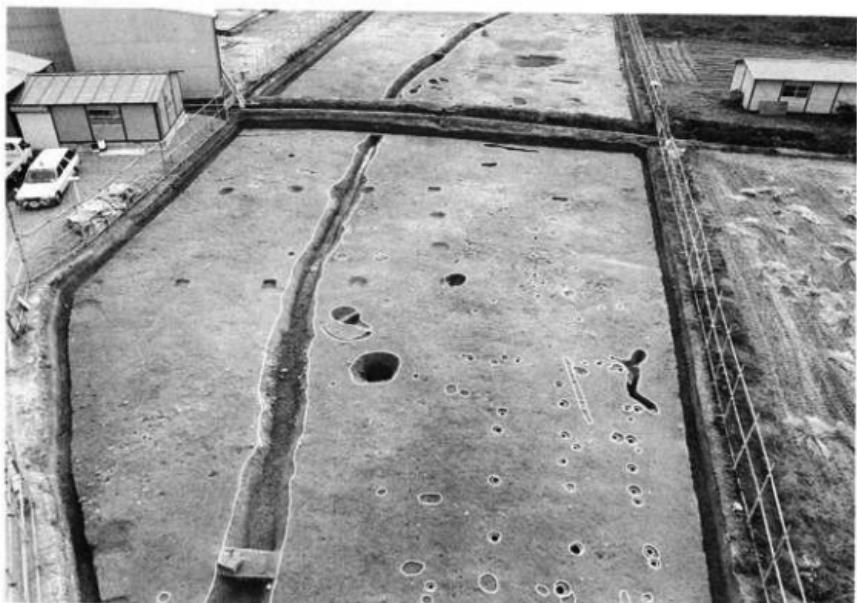
13-OA（北から）



I区宮ノ池全景（南から）



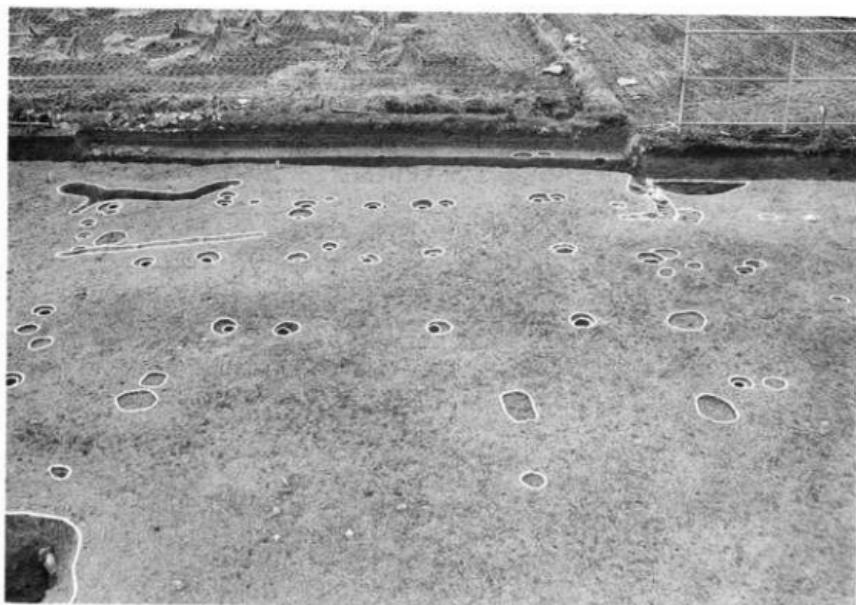
I区宮ノ池堤防断面（Cトレンチ断面）



II・III区全景（北から）



II・III区全景（南から）



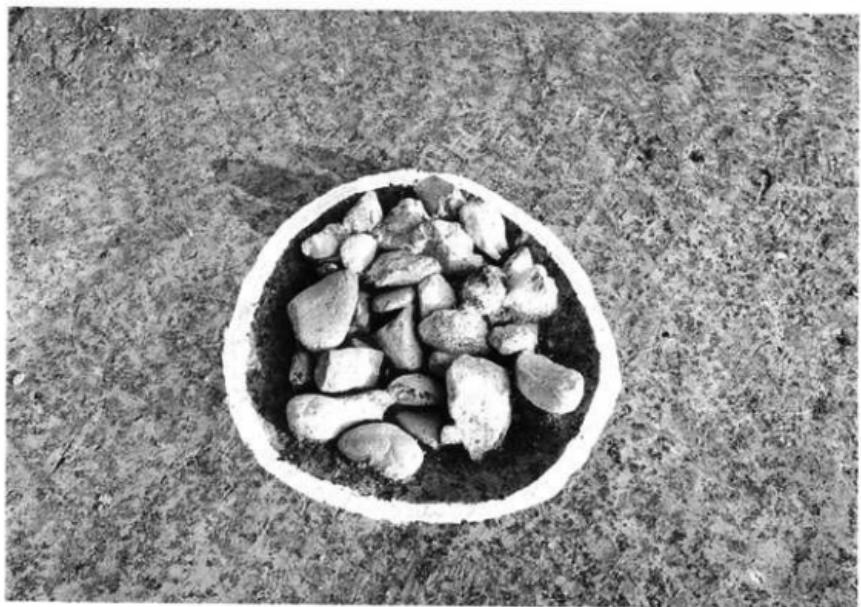
106-OB全景（東から）



106-OB全景（南から）



101-OW 全景 (南から)



187-OO 全景 (北西から)



蓮華光寺跡（南東から）



蓮華光寺関連石造物



2



18



7



4



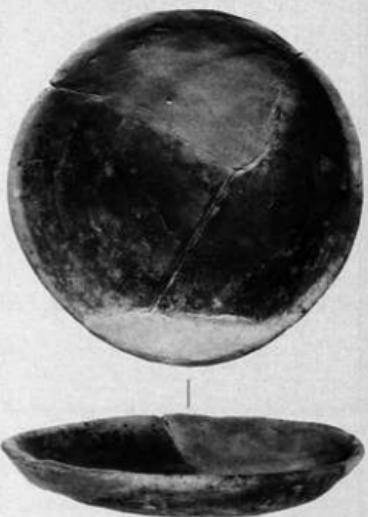
6



5

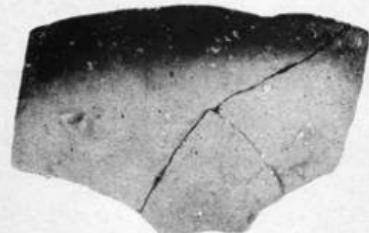


1



3

包含層出土遺物



8



11



13



9



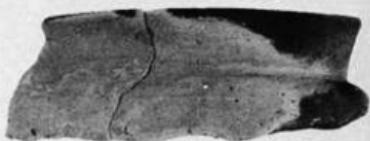
14



|



10



15



16



17

(財)大阪府埋蔵文化財協会調査報告書 第52輯

山直中遺跡 II

主要地方道岸和田・牛滝山・貝塚線建設に伴う発掘調査報告書

1990年3月31日発行

編集・発行 財団法人 大阪府埋蔵文化財協会

大阪市中央区谷町2丁目2番20号 大手前ウサミビル

印 刷 株式会社 中島弘文堂印刷所